

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月29日

【事業年度】 第21期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 テクミラホールディングス株式会社

【英訳名】 TECMIRA HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 昌史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1

【電話番号】 03 - 6838 - 8800

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 藤代 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1

【電話番号】 03 - 6838 - 8800

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 藤代 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	8,499,614	9,550,536	8,659,226	8,736,684	11,165,530
経常利益 (千円)	217,170	433,141	386,491	132,661	102,576
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	315,976	353,498	262,874	73,927	140,530
包括利益 (千円)	297,780	435,508	266,611	127,797	84,869
純資産額 (千円)	5,232,775	5,593,010	5,593,965	6,343,099	6,124,221
総資産額 (千円)	6,876,322	8,786,113	8,021,890	10,110,131	10,572,886
1株当たり純資産額 (円)	440.85	465.64	474.68	531.04	507.44
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額() (円)	27.07	29.54	22.45	6.28	11.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 金額 (円)	25.65	28.28	21.81	6.17	-
自己資本比率 (%)	75.6	63.2	69.1	62.0	57.3
自己資本利益率 (%)	6.3	6.6	4.7	1.3	2.3
株価収益率 (倍)	23.3	14.1	15.0	74.5	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	386,009	775,604	699,812	60,689	1,369,618
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,811,760	981,180	601,303	1,258,299	1,184,157
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,184	1,085,239	783,710	807,105	79,697
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,050,141	4,982,263	2,983,960	2,662,384	2,957,158
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	460 (37)	456 (70)	467 (89)	522 (98)	546 (115)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	2,451,042	627,300	695,208	580,878	363,184
経常利益又は経常損失 (千円)	57,320	57,570	150,038	271,378	55,036
当期純利益又は当期純損失 (千円)	125,663	197,908	231,485	231,515	73,403
資本金 (千円)	2,378,899	2,391,423	2,403,000	2,410,273	2,420,475
発行済株式総数 (株)	11,793,800	12,140,400	12,339,500	12,472,200	12,593,300
純資産額 (千円)	4,302,853	4,399,098	4,325,852	4,512,679	4,453,645
総資産額 (千円)	4,674,754	6,202,861	5,605,193	6,627,098	5,590,140
1株当たり純資産額 (円)	362.01	365.57	366.10	376.60	367.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.0 ()	10.0 ()	5.0 ()	5.0 (-)	5.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	10.77	16.54	19.77	19.67	6.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10.20	15.83	19.21	19.32	-
自己資本比率 (%)	91.3	70.3	76.3	67.1	78.4
自己資本利益率 (%)	3.0	4.6	5.4	5.3	1.7
株価収益率 (倍)	58.6	25.2	17.0	23.8	-
配当性向 (%)	18.6	60.5	25.3	25.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 ()	21 (1)	33 (1)	34 (-)	35 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.8 (126.4)	80.5 (130.7)	66.4 (141.8)	91.9 (195.1)	65.5 (200.2)
最高株価 (円)	792	664	467	739	628
最低株価 (円)	364	374	298	318	267

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。
2. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)、2022年4月4日以降2023年10月19日までは東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 当社は2020年9月1日付で持株会社体制へ移行しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
2004年4月	プライムワークス(株)設立。代表取締役社長に池田昌史就任
2004年8月	(株)セルシスと共同で携帯コミック配信A S Pサービス「コミックDC」へサービス提供を開始
2004年9月	シャープ(株)に対する第三者割当増資を実施
2005年7月	シャープ(株)と共同で携帯電話きせかえサービス『カスタモ』を開始
2006年4月	ボーダフォン(現ソフトバンクモバイル(株))向け携帯電話用電子ブックビューワーのライセンスを開始
2008年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
2009年9月	子会社スタジオプラスコ(株)を設立
2011年9月	スマートフォン版キャラクターコンテンツ配信サイト『カスタモ』のサービスを展開
2011年10月	docomoスマートフォン向けに「アニエモ」技術のライセンスを開始
2012年1月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更
2012年6月	グループ統合によりネオス(株)に商号変更
2012年9月	docomoの写真・動画ストレージサービスドコモクラウド「フォトコレクション」の開発を支援
2012年10月	テクノロジー企業成長率ランキング 第10回「日本テクノロジーFast50」を6年連続受賞。
2013年2月	docomoが発売するスティック型デバイス『SmartTV dstick 01』を企画・開発・製造
2013年3月	無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE(ライン)」でスタンプの配信を開始
2013年9月	特化したクラウドアドレス帳サービスを新たに開発。法人向け『SMART アドレス帳』を提供開始
2013年10月	docomoのスマホ向け新サービス『dキッズ』のスタートに合わせてコンテンツ提供を開始
2014年5月	歩数計アプリ『RenoBody』を提供開始
2014年11月	新たなエンタープライズ向けクラウドソリューションを開始、構築から運用開始まで一環提供
2015年5月	スマートデバイスの企画・開発・製造を行うJENESIS(株)(旧:(株)ジェネシスホールディングス)と業務提携契約を締結
2015年6月	プリペイドカードサービスの国内最大手(株)バリューデザインの株式を取得するとともに、業務提携契約を締結
2015年10月	JENESIS(株)の株式取得により持分法適用関連会社化
2016年12月	LINEなどの主要チャットサービスに対応したチャットボット基盤『SMART BOT』(現:『OfficeBot』)を開発
2017年1月	店舗独自の電子マネーをカードレスで発行できる『Value Wallet』を提供開始
2017年3月	『クレヨンしんちゃん お手伝い大作戦』を開発 ドコモの知育サービスに提供開始
2017年3月	ベトナム現地法人「Neos Vietnam International Co.,Ltd」を設立
2017年11月	歩数計アプリ『RenoBody』を法人向けソリューションとして提供を開始
2018年3月	JENESIS(株)を連結子会社化
2018年7月	(株)セールスフォース・ドットコムとのコンサルティングパートナーとして認定
2018年9月	JENESIS(株)が製造を受託した、ソースネクスト(株)の次世代通訳機「POCKETALK@W」が発売
2018年9月	全国展開のコーヒーショップ「上島珈琲店」アプリでキャッシュレス決済サービスを提供開始
2018年11月	JENESIS(株)がJapanTaxi(株)のタクシー業界初「決済機能付きタブレット」を共同開発・製造
2019年4月	デジタル教材プラットフォームへ教育コンテンツの提供を開始、教育のICT化を支援するEdTech事業への取り組みを本格化
2019年4月	「Neos Vietnam International Co.,Ltd」の資本を強化し、オフショア開発体制を拡大
2019年4月	JENESIS(株)が、(株)ビットキーのスマートロック「bitlockLITE」の試作設計から量産まで対応
2019年7月	NintendoSwitch市場へ参入、サンリオ・サン宝石とのコラボによるキッズ向けタイトル『ぶるきゃらフレンズ』を発売
2019年7月	札幌の開発拠点を統合・拡張し、新たな技術センター「Neos Sapporo Developers Park」を開設
2019年9月	JENESIS(株)が中国・深圳法人の増資を実施。同年3月の現地工場の移転拡張に続き生産体制を強化
2019年10月	サイボウズ(株)のオフィシャルSIパートナーとして認定、kintoneソリューションの提供を開始
2019年12月	JENESIS(株)が製造を受託した、ソースネクスト(株)のAI通訳機の新モデル「POCKETALK@S」が発売
2019年12月	JENESIS(株)、宮崎のカスタマーサポートセンターを拡張移転し顧客対応および保守体制を強化

年月	事項
2020年9月	会社分割により旧ネオス(株)は持株会社となり、「JNSホールディングス(株)」へ商号を変更。JNSホールディングス(株)の子会社である新たな「ネオス株式会社」が従来の事業を承継
2020年9月	Nintendo Switchソフト第2弾 『いっしょにあそぼ～ コウペンちゃん』発売
2020年9月	AIチャットボットをリニューアル、業務自動化による企業のDX支援サービス『OfficeBot』として提供開始
2020年10月	スマホ決済サービス基盤『ValueWallet』をベースとしたモバイルオーダー機能付きハウス電子マネーアプリを「ウェンディーズ・ファーストキッチン」&「ファーストキッチン」に提供
2021年2月	グループワンストップ対応により、ミクシィ「みてねみまもりGPS」のデバイス製造およびアプリ/サーバー開発を受託
2021年7月	Nintendo Switchソフト第3弾 『クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』～おわらない七日間の旅～』発売
2021年8月	アララ(株)と業務提携契約を締結、ハウス型電子マネーによるスマートフォンアプリ決済事業を共同推進
2022年2月	ポケット株式会社へ出資、AI 通訳機「POCKETALK」シリーズの製造事業における連携を強化
2022年5月	Nintendo Switchソフト 『クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』～おわらない七日間の旅～』アジア版を台湾・香港・韓国で発売、海外及びマルチプラットフォーム展開を本格化
2022年9月	新たな自社デバイスブランド『aiwaデジタル』立ち上げ、第1弾プロダクトを販売開始
2022年11月	国際規格に基づく情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得
2023年1月	酒販業界向けDXサービス「スマシリーズ」を提供開始
2023年4月	医療介護向けDXプラットフォーム「KarteConnect」の提供を開始
2023年6月	コーポレートベンチャーキャピタルファンド「テクミラ 一号投資事業有限責任組合」を設立
2023年6月	JENESIS(株)の子会社として「アイワマーケティングジャパン株式会社」を設立
2023年10月	JNSホールディングス(株)からテクミラホールディングス(株)へ商号変更
2023年10月	東京証券取引所「スタンダード市場」へ市場変更
2024年1月	会社分割によりネオス(株)のヘルスケア事業を(株)リンクアンドコミュニケーション(現:(株)Wellmira)へ承継、同社の株式取得により連結子会社化
2024年2月	Nintendo Switchソフト第4弾 『クレヨンしんちゃん『炭の町のシロ』』を国内発売、5月以降順次海外版をリリース発売
2024年11月	空間オーディオ技術『8Way Audio』を開発、シャープ製スマートフォン搭載により商用化
2024年12月	HRTech事業を展開する(株)Retoolを連結子会社化
2025年3月	ネオス(株)と(株)Wellmiraが、2024年度に続き「健康経営優良法人」認定を取得
2025年4月	JENESIS(株)が中国一ヶ国生産体制からベトナム等をはじめとする多国間分散型のグローバル生産体制への移行を開始
2025年4月	(株)Wellmiraが「大阪・関西万博」にPHR技術を活用したユースケースで参画、出展

3 【事業の内容】

当社グループは、テクミラホールディングス株式会社(当社)及び連結子会社9社、関連会社1社で構成されており、知育・教育、健康、FinTech、キャラクターを活用したライフデザインサービスとソリューションを提供する「ライフデザイン事業」、AIチャットボット及びクラウドアドレス帳サービスなどのSaaSや、AWS等を活用したTechソリューションを提供する「AI&クラウド事業」、通信デバイスの開発・製造や、デバイス活用におけるプラットフォーム・アプリケーション開発を通じてモノとインターネットを融合した価値を提供する「IoT&デバイス事業」を推進しております。

なお、ICT市場における技術革新や顧客動向などの事業環境が変化する中、中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の再構築、及び自社製品事業の拡大に合わせ、当連結会計年度より、「コネクテッド事業」としていた名称をより一般に知名度が高い「IoT&デバイス事業」に名称を変更しております。

また、更なるAI事業強化を目的として、従来「ライフデザイン事業」としていたEdtechを除くライフデザインソリューションを、「AI&クラウド事業」に集約しております。

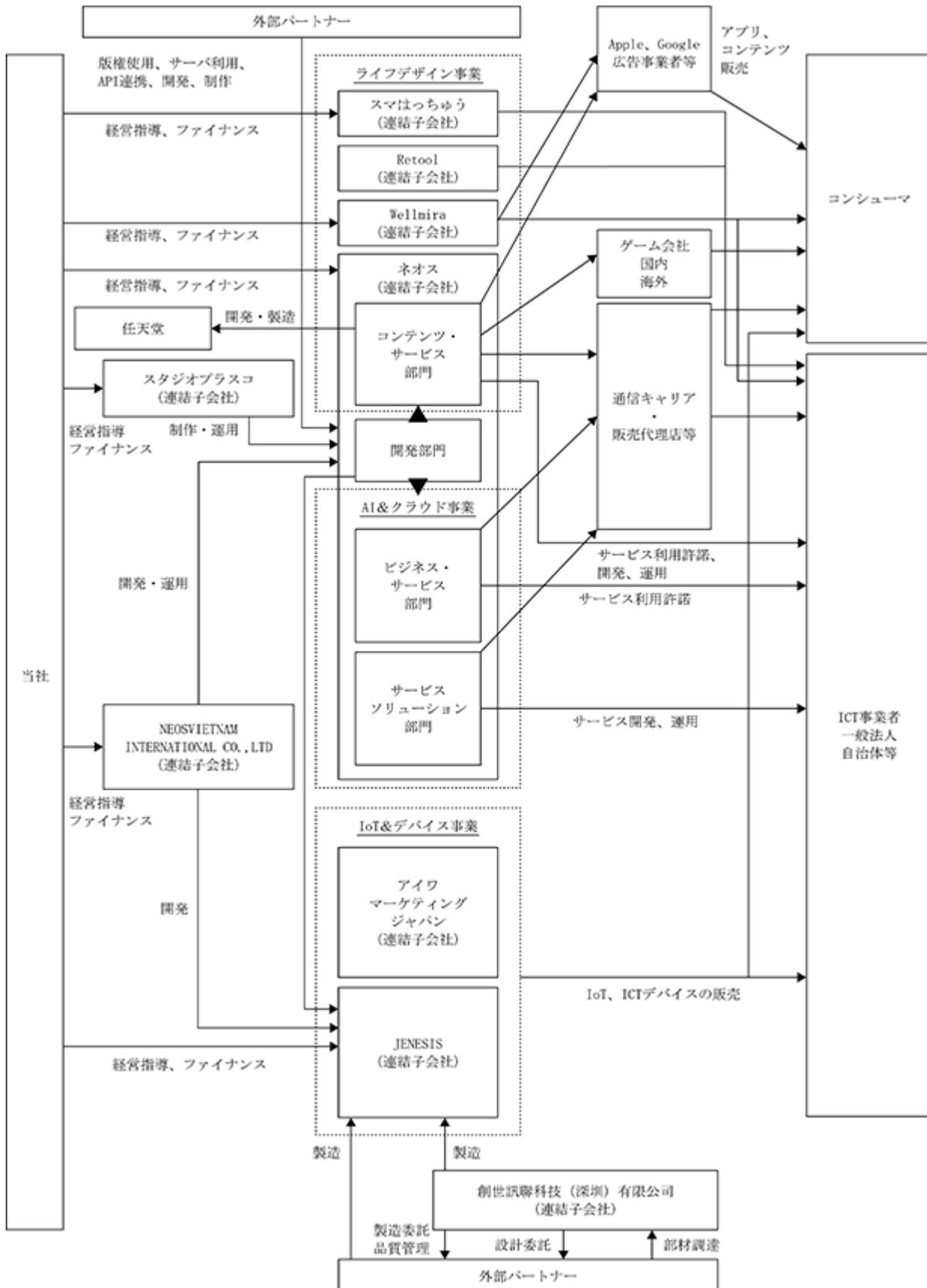
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔当社及び連結子会社並びに関連会社〕

会社名	地域	分野	主な事業内容
テクミラホールディングス株式会社(当社)	国内		グループ経営管理、及び新規事業創出等
ネオス株式会社 (連結子会社)	国内	ライフデザイン事業	知育・教育、健康、FinTech、キャラクターを活用したライフデザインサービスとソリューションを提供
	国内	AI&クラウド事業	AIチャットボット及びクラウドアドレス帳サービスなどのSaaSや、AWS等を活用したTechソリューションを提供
JENESIS株式会社 (連結子会社)	国内	IoT&デバイス事業	ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託
スタジオプラスコ株式会社 (連結子会社)	国内	ライフデザイン事業	デジタルコンテンツの制作・企画
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD (連結子会社)	国外	AI&クラウド事業	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般
創世訊聯科技(深圳)有限公司 (連結子会社)	国外	IoT&デバイス事業	IT・電子機器の設計開発、製造及び検査代行サービス
スマはっちゅう株式会社 (連結子会社)	国内	ライフデザイン事業	酒販卸向けソリューションサービスの提供
アイワマーケティングジャパン株式会社 (連結子会社)	国内	IoT&デバイス事業	aiwa製品の企画・販売
株式会社Wellmira (連結子会社)	国内	ライフデザイン事業	AI健康アプリ等での健康管理サービス事業及びメディア事業
株式会社Retool (連結子会社)	国内	ライフデザイン事業	クラウド活動管理及びスカウト配信ツールの企画・開発・販売
合同会社HR CROSS (関連会社)	国内	AI&クラウド事業	HRアウトソーシング事業、コンサルティング支援等

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネオス株式会社 (注) 1. 3	東京都千代田区	100,000千円	情報通信サービス及びソフトウェア開発	100.0	当社より同社へソフトウェア及びシステムの開発等を委託しております。 役員の兼任あり。
JENESIS株式会社 (注) 1. 4	東京都千代田区	85,000千円	ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託	100.0	当社より同社へ資金援助しております。 役員の兼任あり。
スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区	10,000千円	デジタルコンテンツの制作・企画	100.0	当社より同社へデジタルコンテンツの制作を委託しております。 役員の兼任あり。
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	9,600,000千VND	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般	100.0	当社より同社へソフトウェア及びシステムの開発等を委託しております。 役員の兼任あり。
創世訊聯科技(深圳)有限公司 (注) 2	中華人民共和国広東省深圳市	8,000千香港ドル	IT・電子機器の設計開発、製造及び検査代行サービス	100.0 (100.0)	主に連結子会社の製品を製造しております。
スマはっちゅう株式会社 (注) 5	東京都千代田区	5,000千円	酒販卸向けソリューションサービスの提供	100.0	当社より同社へ資金援助しております。 役員の兼任あり。
アイワマーケティングジャパン株式会社 (注) 2	東京都千代田区	25,000千円	aiwa製品の企画・販売	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
株式会社Wellmira (注) 6	東京都千代田区	100,000千円	AI健康アプリ等での健康管理サービス事業及びメディア事業	70.7	当社より同社へ資金援助しております。 役員の兼任あり。
株式会社Retool	東京都新宿区	5,000千円	クラウド活動管理及びスカウト配信ツールの企画・開発・販売	66.6	当社より同社へ資金援助しております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 合同会社HR CROSS (注) 7	東京都千代田区	12,000千円	HRアウトソーシング事業、コンサルティング支援等	50.0	同社より連結子会社へ一部アウトソーシング業務を委託しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ネオス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,946,758千円
	(2) 経常利益	179,362千円
	(3) 当期純利益	22,052千円
	(4) 純資産額	1,655,997千円
	(5) 総資産額	2,417,635千円

4. JENESIS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,363,977千円
	(2) 経常利益	17,025千円
	(3) 当期純損失()	3,275千円
	(4) 純資産額	572,270千円
	(5) 総資産額	2,359,477千円

5. ネオス株式会社及びスマはっちゅう株式会社は、2025年3月1日付で、ネオス株式会社を存続会社、スマはっちゅう株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

6. 株式会社Wellmiraは、債務超過会社であり、2025年2月末時点で債務超過額は403,746千円であります。

7. 合同会社HR CROSSは、2025年2月28日付で解散し、現在清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)
546(115)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35(-)	38.0	6.3	5,914,984

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社からの出向者及び兼務出向者を含み、フルタイムでない契約社員は除いて記載しております。また、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、子会社からの出向者及び兼務出向者については、子会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
ネオス株式会社	11.1	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ライフデザイン事業」、「AI&クラウド事業」、「IoT&デバイス事業」の3つの事業を展開しております。知育・教育、健康、フィンテック、キャラクター利用、働き方等の分野におけるデジタルテクノロジーを活用したサービスとソリューションを提供していく「ライフデザイン事業」、AIチャットボット“OfficeBot”やクラウドアドレス帳サービス“SMARTアドレス帳”などのSaaSサービスやAWS等を活用したTechソリューションを提供していく「AI&クラウド事業」、通信デバイスの開発・製造やデバイスを使うためのプラットフォーム・アプリケーションの開発を通じて、モノとインターネットを融合した価値を提供していく「IoT&デバイス事業」の3つの事業において、TechnologyとCreativeの融合によりmiracle（驚き）を与えるサービス、プロダクト、ソリューションを提供することを通じて、豊かで新しい未来を創造していくことを標榜してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業規模拡大と利益の増大、および効率的な株主資本の運用による継続的な企業価値向上を目指しております。このような観点から、当社グループの重視する経営指標は、調整後EBITDA（営業利益と減価償却費（のれんに係る償却費などを含む）及び為替差損益の合計額）、経常利益、純利益、及び自己資本利益率（ROE）と考えており、これらの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く事業環境は、DX化の進展に伴うICT市場の拡大が予想される一方、政治情勢や金融市場、為替相場の変動等の不確実性に加えて、地球温暖化による災害の多発、ChatGPT等に代表される生成AIの進化による画期的な技術革新や慢性的なIT人材不足等もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われれます。このような環境下、当社グループは、「ライフデザイン事業」、「AI&クラウド事業」、「IoT&デバイス事業」という3つの事業分野を保有しているという多様性を活かし、それぞれが補完し合い、かつシナジーを生み出すポートフォリオ経営を推進することで、現代の不確実性に満ちた時代においても継続的に企業価値を向上させてまいります。また、DX化の進展による市場ニーズの拡大を確実に捉えるため、各事業において、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツという競争優位性を活かしたソリューションの展開を着実に進める一方、自社プロダクト&サービスへの投資を積極的に推進することで、さらなる成長を実現してまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

グループ経営の強化

当社グループが属する情報通信市場は、近年では生成AIの進化など、画期的な技術革新が起きており、DX化がさらに加速して進展していくことが予想されます。こうした市場のなかで、当社グループが魅力的なプロダクト、サービスやソリューションを提供し、継続的な競争優位性を維持していくためには、グループ各社及び各事業セグメントが有する技術力やノウハウ、顧客基盤を有機的に結合するとともに、業務提携やM&A等の外部施策の展開、新規事業開拓への積極的なチャレンジ等が極めて重要であると認識しております。これらに対処するため、持株会社テクミラホールディングス株式会社による資本政策の充実、新規事業やパートナー開発の推進、事業セグメント間の柔軟な連携やシナジーの発揮、また生成AI活用ノウハウの共有等を推進し、さらなる競争力強化と事業拡大に取り組んでまいります。

自社プロダクト&サービス事業の拡大

当社グループの中長期的な企業価値向上のためには、自社の強みを活かしたプロダクト&サービス事業の一層の拡大が不可欠です。現在、当社グループでは、ゲームソフトやキッズアプリなどのキャラクターコンテンツを活用したコンシューマサービス事業、AIチャットボットやクラウドアドレス帳サービスといったAI&クラウド分野のSaaSサービス、さらにヘルスケアやプリペイド決済等のBtoBサービスを展開、また、IoT&デバイス分野ではaiwaブランドによる自社製品事業にも注力し、タブレットPCやデジタルカメラなど新たな製品領域の拡大も進めています。一方で、これらの自社プロダクト&サービス事業においては、新サービスの開発遅延に伴うコスト

増、継続的な製品強化やマーケティングのための先行投資による採算改善の遅れ等の課題が発生しております。今後は、これらの課題を踏まえ、サービス開発体制の強化やコスト管理の徹底、事業ポートフォリオの見直し、市場調査や顧客ニーズの把握による製品開発力の強化等を通じて、自社プロダクト&サービス事業の収益性向上と持続的な成長を実現し、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

競争力の高いソリューション事業の推進

ソフトウェア開発の領域においては、近年、様々なSaaSサービスの登場やノーコード、ローコード化の進行、企業自身によるアジャイル開発志向の増加によるアウトソーシング需要の変化などの構造的な変革が進んでいます。さらに昨今では、生成AI技術の進展がこの領域に大きな影響を与えており、これまで当社の主軸であったスクラッチ型のソフトウェア開発という市場が大きく変わりつつあります。こういった変化を見越して当社グループでは、ソリューションの事業について次の3つの方向を指向していく方針です。一つは、自社サービスの展開により、ノウハウの蓄積されたヘルスケア、決済、教育などのX-Techサービス分野でのソリューションへの重点シフトです。二つ目は、これまでAIチャットボットやクラウドアドレス帳などSaaS事業を展開してきた強みを活かした、これと関連する「AI&クラウド」分野のソリューションへの注力です。三つ目は、IoT&デバイス事業を展開している優位性を活かして、デバイスと同期したプラットフォームやIoTのアプリケーション開発を展開していくという分野です。当社グループは、コンテンツ、ソフトウェア、ハードウェアという3分野にわたる技術やノウハウをクロスさせ、事業セグメント間の連携によるシナジー効果を発揮していくことで、当社ならではのトータルソリューションを提供し、収益力の強化に取り組んでまいります。

柔軟かつ優位性のあるIoT&デバイス事業の推進

IoT&デバイス事業の領域においては、世界的な潮流を踏まえた技術開発や、コスト競争力の優位性確保、また昨今の地政学的リスクや各国の関税政策、為替変動等の影響に対するリスクヘッジが不可欠であると考えております。そのためには、企画、設計段階からのグローバルな開発、製造体制の構築を推進し、その柔軟性も確保していく必要があります。当社グループのJENESIS(株)では、設計開発、製造子会社の創世訊聯科技(深圳)有限公司を有しておりますが、ベトナムへの製造委託、インドにおける共同開発等、多国間での生産開発分業体制を施行しており、今後も環境変動や経済政策の変化に柔軟に対応できるレジリエントなサプライチェーンモデルへの移行を進めて行く方針です。また、コモディティ製品や大量生産が求められる製品については、コスト競争力や生産効率を最大化するため外部委託を活用し、DXや産業用途などの高付加価値案件や、セキュリティ性の高いIoT製品については、自社深圳工場で設計・製造を行うことで、品質や独自性、技術的優位性を確保する方針です。しかし、こうしたハイブリッドな体制を維持・発展させていくためには、外部委託先に対する品質・工程管理や複数拠点にまたがる生産管理体制が不可欠です。IoT&デバイス事業全体として柔軟性と優位性を維持するため、外部委託と自社開発のバランスを適切に保ち、各市場や製品特性に応じた最適な開発・生産体制を構築・運営してまいります。

グローバル化の推進

ソリューションビジネスにおける熾烈な競争環境で競争優位性を維持しつつ、自社プロダクト&サービス事業の成長拡大を図るためには、グローバルな視点にたった経営体制の構築が不可欠であると考えております。当社グループは、ソフトウェア開発ではベトナムのハノイにNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTDを有しており、既に深圳とハノイで連携したIoTソリューションの提供に取り組んでいますが、ベトナムでの生産やインドでの共同開発など更なるグローバル化推進の中で地域間を連携した新たな取り組みも検討してまいります。また、ゲームソフトなどのコンシューマサービス事業におきましても、既に韓国、台湾、香港、中国、東南アジアを中心としたアジア地域では、各国のディストリビュータと提携したマーケティングやパッケージ流通を積極的に展開しています。今後も、アジア地域での事業拡大と、市場の大きい欧米地域での事業展開に向けて、各国地域毎のニーズの把握や事業パートナーの発掘、マーケティング体制の充実、法規制、文化・商習慣の違いの把握等に加え、海外コミュニケーション能力の高い人材の育成や獲得を推進してまいります。

プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや、大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフト開発などが増えていく傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須

と捉えております。具体的には、(1)受注時、企画時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発、製造要員計画の立案、(3)品質管理体制の拡充、(4)仕様決定プロセスにおける顧客確認、外注先確認の徹底、(5)顧客、外注先との緊密なコミュニケーション、(6)グループ会社間、部門間を跨いだプロジェクト管理体制の構築などが重要と考えており、具体的には、社内ルールとしての「プロジェクトマネジメントガイドライン」や「行動原則」を整備しており、これらのグループ全体への定着活動を推進してまいります。

有能な人材の確保及び育成

各事業の競争力強化を推進していくにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。当社は、昨年12月、HRtech事業、人材採用事業を行う㈱Retoolを子会社化し、有能な人材の確保に向けた取り組みを強化いたしました。同社を最大限活用することに加え、更に多面的な採用活動を進めてまいります。また、職場環境の整備、モチベーション向上のための表彰制度の実施、教育、育成制度の充実などに対しても、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

セキュリティ体制の強化

当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、業務に関連した個人情報や、顧客の機密情報を取り扱うケースが増えております。そのため、当社グループのソリューション事業におきましては、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC27001:2013/JISQ27001:2014」に基づくISMS認証を取得しております。また、設計、開発、製造、運用、保守の各段階におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、グループ全体にわたるセキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイス、社内ネットワークのモニタリング体制の拡充などを進めておりますが、情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任であることをグループ各社が改めて再認識し、継続的にその取り組みを強化してまいります。

ESG経営への取り組み

当社グループは、IoT&デバイス事業、AI&クラウド事業を通じたデジタル社会の産業基盤構築への貢献、ライフデザイン事業を通じた健康増進への取り組みや、知育アプリ、教育コンテンツプロデュースを始めとするEdTechサービスの提供等、あらゆる事業活動を通じて、サステナブルな社会の実現に向けた課題解決に貢献してまいります。また、当社グループが、持続的に企業価値を成長させていくためには、ESGの課題に対して、より積極的、能動的に対応していく必要があると考えています。環境問題に関する取り組みとしては、電子契約の導入、ペーパーレス会議等による、コピー用紙使用量の削減に取り組むほか、リモートワーク制度、フリーアドレスの導入等によるオフィス面積縮小等に伴う電力使用量削減などを推進しております。また、深圳における製造体制では、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」認証を取得し、環境負荷の削減や、資源の効率的な活用に注力しています。引き続き、こうした環境配慮型の事業推進体制を構築してまいります。社会に関する取り組みとしては、引き続き、社会問題解決に寄与するソリューション、サービス、製品開発を推進するほか、かねてから注力しておりますワークライフバランス、ダイバーシティ、健康経営等への取り組みをより一層推進してまいります。ガバナンスに関する取り組みとしては、持続的成長を可能とする企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、並びに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。グループ経営体制としては、権限移譲によりグループ各社の経営自由度を高める一方、グループ経営に関わる重要事項については、テクミラホールディングス株式会社の取締役会承認とするなど、より高度な体制を構築しているほか、指名報酬委員会、独立社外取締役会の設置、コーポレートガバナンス基本方針の制定、開示等を行っており、引き続き体制強化への取り組みを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する基本的な考え方>

当社グループは、「TechnologyとCreativeで未来を創る」という経営理念のもと、高い専門性を有するIT企業グループとして、コンテンツからソフトウェア、ハードウェアまで網羅した幅広い事業を展開しています。当社グループは、そうした幅広い事業展開をする中で、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営を行うとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンス体制の構築に継続的に取り組むため、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定めております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」には、当社グループのガバナンス体制等の方針に関する項目のほか、「サステナビリティに関する方針」についても定めており、その内容は以下の通りです。

社会のDX化ニーズを支援すること、また、新たなX-Techサービスを自ら生み出すことで、持続可能な社会の実現に向けた課題解決に貢献する

事業活動を行うに当たり以下のことに配慮する

- ・気候変動などの地球環境問題
- ・人権の尊重
- ・お客様の安心と安全
- ・従業員の健康、労働環境や公正・適切な処遇
- ・女性の活躍促進を含む多様性の確保
- ・取引先との公正・適正な取引

ビジネスパートナー等様々なステークホルダーとの間での良好な関係を築き、適切な協力関係の構築に努める

(1) ガバナンス

当社グループを取り巻く経営環境は常に変化しております。このような急激に変化し続ける事業環境に即応し、持続的・安定的な成長を実現するために、当社グループは、当社がグループ全体の経営方針や目標を定めつつ、グループ各社の業務執行を監督する持株会社体制を採用しております。グループ各社のサステナビリティに関する重要事項は、当社取締役会に付議、報告される体制となっており、また、当社取締役はグループ各社の取締役を兼務しているため、グループ各社の取締役会においても、「サステナビリティに関する方針」に基づいたサステナビリティに関する決議、報告が徹底されております。

(2) 戦略

a．人材育成に関する方針

今後更なる事業拡大を進めるにあたって、継続的に優秀な人材を確保し、育成していくことが大変重要だと考えております。まず、人材採用にあたっては、将来の事業成長を支える人材の確保や、事業成長に必要な専門性の高い人材確保に努めております。また、従業員の主体性を重んじるマネジメントを遂行するとともに、年齢・国籍・性別等を区別せずに従業員を評価する制度や、当社グループへの入社後も専門性を高めるための各種研修制度を用意し、従業員の成長を促しております。

b．社内環境整備に関する方針

従業員が能力を十分に発揮できるよう、時差出勤やリモートワークを導入するとともに、コミュニティスペースを設置するなど快適なオフィス空間を提供しております。また、国内主要子会社においては、社長直轄で組織された「健康経営プロジェクトチーム」が中心となり、安全衛生委員会・産業医・健保組合と連携して、社員の健康維持・増進を支援する施策を推進し、経済産業省による「健康経営優良法人 2025」の認定を取得しております。今後も、引き続き従業員が存分に力を発揮できる環境を整えてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを含むリスク管理を経営の重要な課題として捉えています。このため、経営上、起こりうる種々のリスクに対応するため、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「倫理規程」、各種情報セキュリティに関する規程等を遵守する体制を構築するとともに、リスク管理体制を推進する部門である経営企画部が、リスクに関する調査、代表取締役社長および取締役会への報告等を行っております。また、取締役会の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティ関連に関するリスクを含むリスク管理を行っており、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、グローバルな競争が激化する中、多様なDX化ニーズに的確に対応し、競争優位性の維持や付加価値の創造を継続的に行っていくため、人材の多様性が不可欠と考えています。

当社グループは、本報告書提出日現在において、人材育成方針や社内環境整備方針に関する具体的な指標及び目標を定めておりませんが、年齢や性別、国籍、経歴等では区別せず、平等に機会を得ることができる社内環境を整備する方針であるため、外国人や女性の管理職登用を推進しております。この結果、管理職に占める外国人の比率は15%、女性の比率は業界平均を大きく上回る22%に達しております。当社グループは、この高い水準を更に引き上げていくことを目標としており、多様な人材が活躍できる社内環境の整備を今後も推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の諸事情を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

市場動向について

当社グループが属する情報通信市場においては、日進月歩の技術革新や新しいビジネスモデルの出現、グローバル化の進展等、日々変革の流れのなかにあり、市場環境は常に変化しております。当社グループでは、こういった市場動向を捉え常に最適解を模索しながら経営を行っておりますが、当社グループの属する市場は、現状、法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が急速であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化によるさらなる競争激化の可能性があります。当社グループは、常に新しい技術の開発、習得に万全の体制を敷いておりますが、意表をつく技術の進歩、また、新たなプラットフォームの出現、予想を超える優れた企画・制作・開発力を持つ新規企業の参入、グローバル化の進展に伴う海外ベンダーとの競争激化などにより、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業開発について

当社グループが属する市場においては、常に技術やサービスの新陳代謝が起こることを前提として企業運営をしていくことが重要となります。特に現在は、ChatGPT等に代表される生成AIの画期的な技術革新など、ドラスティックな変化が進行している最中にあります。当社グループにおいても、これに対応して新しい技術開発やサービス開発、あるいは新規事業の参入に積極的に取り組んでおりますが、市場の状況変化や競争の熾烈化、開発の遅延、協業パートナーの状況等により、事業計画の変更や事業を中止する場合があります。これらが発生した場合、多大な費用の計上や投資額の減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携先への出資について

当社グループが属する市場において、技術革新や世の中の動きに対応してスピーディーに事業展開を進めていくためには事業提携が欠かせません。事業提携にあたっては、提携先の経営状況を把握し、より緊密かつ有用な提携関係を保つことを目的として政策出資を行ったり、M&Aを実施する場合があります。この場合、当該企業の経営状況の悪化や株式価値の下落等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

大手取引先について

大手取引先とは、今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材リスクについて

事業運営にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保、育成していくことが大きな課題であります。当社グループでは、従前から優秀な人材の確保や人材の流出防止に向けて、モチベーション向上やインセンティブ等の施策を打ち、より魅力的な会社となるべく注力しております。また、昨年12月にはHRTech事業、人材採用事業を行う㈱Retoolを子会社化し、有能な人材の確保に向けた取り組みの強化を図っていますが、市場や環境の変化により必要な人材の確保ができない場合や、必要な人材の流出が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品および部材調達について

IoT&デバイス事業においては、外部の供給業者から多くの製品、部材を調達しております。多国間に亘る生産開発分業体制においては、外部委託先に対する徹底した工程管理や、ある程度の部材の確保等リスクヘッジはしておりますが、供給業者の経営状況や生産状況の悪化等により製品、部材の調達に支障をきたした場合、販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、部材の価格が需給の逼迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。

製品の欠陥等、製造物責任について

IoT&デバイス事業の運営にあたっては、デバイス固有の製造管理業務が発生するため、それらに対する体制の構築を行い、厳密な品質管理に努めるとともに、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害賠償保険に加入する等リスク回避策を講じております。しかし、予期せぬ事態等により、大規模な製品回収、補償額を超える損害賠償の発生、訴訟の提起等が生じた場合、当社グループのイメージ、ブランド、評判の低下、顧客流失、保険金を上回る費用の発生等を惹起し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、コンピュータウイルスや外部からの不正アクセスに対し、専門の情報セキュリティ部門を中心に対策を講じています。また業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報についてはデータを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC27001:2013/JISQ27001:2014」に基づくISMS認証の取得や、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏洩により発生する諸費用や損害賠償請求については、情報取扱事業者保険に加入する等リスク回避策を講じております。しかし、運用に不備が発生するリスクや外部からの不正アクセス、ハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、当社グループのイメージ、ブランド、評判の低下、顧客流失、保険金を上回る費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて

当社グループが仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループが今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。また、当社グループが使用許諾の権利を受けている著作権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持していますが、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループが遂行している事業は、インターネット網を介したコンピュータネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制を実施しております。また、電源やネットワークの二重化など、ディザスタリカバリ（災害復旧）の対策を講じておりますが、自然災害や事故などの不測の事態により、電力供給量等の低下など、社会インフラの使用制限等が想定以上に実施された場合、当社グループのコンピュータシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による希薄化効果について

当社は、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、資金調達を目的として第三者に対し新株、新株予約権等を発行することがあります。これらが実施された場合、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化し、本株式の価格に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクト発生のリスクについて

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフトやアプリ開発などが増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、プロジェクトマネジメント力の強化に取り組んでおりますが、さまざまな影響から計画通りに進まない場合、コストの増大、プロジェクトの中断による不採算化や、納期の遅延やプログラムの瑕疵によって生ずる、顧客の損害に対する補償などが発生する可能性があります。また、コンシューマ向けのソフトやアプリ事業については、多額の開発費や広告宣伝費が必要とされる一方で、開発期間に時間を要するケースが多いことから、計画を立てた時点と販売を開始した時点で、市場での競争状況やユーザーの嗜好性が大きく変化し、当初計画とは異なる販売実績となる可能性があります。その場合、過剰な在庫や、保有するソフトウェア資産が陳腐化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外地域における事業リスクについて

海外事業の展開に際して、相手国の取引に関する法令・税制、経済・為替の変動、政治・軍事問題、宗教・民族問題等に関するリスクが存在し、それに対して当社グループではグローバルな開発、製造体制の構築とその柔軟性の確保に向けた取り組みを推進しておりますが、これらに関する問題が想定を上回る規模や速さで発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入等を中心とした外貨建取引については、売価への為替変動の転嫁や為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(自2024年3月1日至2025年2月28日)における日本経済は、2024年暦年の名目GDP成長率が前年比3.0%増となり、初めて年間600兆円を超えましたが、物価上昇の影響などから個人消費が弱く、実質GDPについては前年比ほぼ横ばいとなりました。今後については、企業収益や雇用環境の改善が続く中で所得の向上が見込まれることや、引き続き旺盛なインバウンド需要が予想される一方、米国の関税政策による世界景気への影響、地政学リスク、物価上昇、為替市場の不安定化などが懸念され、当面、不透明な状況が続くことが予想されます。

経済環境が不透明な中においても、DX化やIoT化は今後も進んでいくものと予想されます。企業サイドにおいては、新たな成長機会の獲得や競争力強化などに向けたDX化を推進しており、自治体や政府においても公共サービスの向上に向けたDX推進意欲は引き続き旺盛であり、政府の地方創生2.0や大阪関西万博等の公共投資の影響も相俟ってデジタル化の波は継続していくものと見られます。また、AIに関しては、多くの企業が様々な業務分野で活用を始めており、本格的な市場の拡がりが見込まれる一方、技術進化のスピードが速く、AI関連事業を展開するためには不断の研究開発が必要とされる状況にあります。

こうした状況の中、当社グループでは、受託系事業中心の事業構造から、自社事業拡大による収益性向上へと軸足をシフトする中期経営計画を推進しております。具体的には、「ゲームソフト、ソフトウェア開発、IoTデバイスの各セグメント主要3事業で利益を確保」し、「それを成長ポテンシャルが見込める自社プロダクト&サービス事業へ先行投資し成長させる」ことで、中期的な収益性の向上を実現していくことを目指しています。

本年度において、まず「主要3事業で利益を確保する」、という目標については、極めて順調に進捗し、3事業いずれもが期首の計画値を上回る売上高をあげることが出来ました。ライフデザインセグメントにおけるゲーム事業については、昨年度末に発売したNINTENDO Switch新作ソフト「クレヨンしんちゃん『炭の町のシロ』」の海外展開が成功、前作を上回る販売本数を達成し、現在もりピート販売が好調に推移しています。ソフトウェア開発については、通信キャリア系のDX案件、研修アシスタントAIやセールスアバターのようなAI開発案件等付加価値の高いソリューション案件が成約し、AI&クラウドセグメントのソリューション事業は昨年度に続き高水準の利益を確保することが出来ました。また、IoT&デバイスセグメントにおけるODM事業についてはコロナ期から大きな回復を示し、期首計画を大幅に上回る売上高を達成、生産効率の改善や増収効果によるコスト低減もあり、期首計画を大きく上回るセグメント利益を計上しました。

の「成長ポテンシャルが見込める自社プロダクト&サービス事業への先行投資と成長」というテーマについては、収益性向上を目指した戦略そのものは進捗しましたが、製品開発が遅延しコストを要したり、採算改善が予定通りにいかなかった事業もあり、全体としては期首に計画した利益を確保するには至らない結果となりました。

ライフデザインセグメントにおいては、ゲーム等のコンシューマ&コンテンツ事業以外に「Healthtech」、「Fintech」のDXサービス事業を推進しています。「Healthtech」については、今期からM&Aにより事業拡張を行ったウェルネス事業は、上期は赤字状態からスタートしましたが、下期は利益を計上し年間セグメント利益でも黒字決算となりました。また、医療従事者向けを中心に展開しているメディカルケア事業については、開発が遅延しコストが予定以上に掛かるなど、当初計画から下方修正となりました。「Fintech」については、小売店及び飲食店向けサービスに加え、地域プロジェクトへの応用展開等により拡大基調で推移しました。

AI&クラウドセグメントにおいては、AIチャットボットとクラウドアドレス帳の2つのサービスを主軸にしたSaaS事業を展開していますが、両サービスとも好調に推移し、今下期の黒字化を実現しました。AIチャットボットは、生成AIの技術進化が目まぐるしく起こっており、競合製品も犇めいている状況ですが、品質や性能の強化やマーケティング強化が功を奏し、事業拡大を継続しています。クラウドアドレス帳も製品強化を推進しており、販売面でもKDDI(株)との協業により順調に推移しました。

IoT&デバイスセグメントにおいては、自社製品事業としてaiwa製品の展開を行って2年超が経過しました。数少ない国内メーカーとして、タブレットPCを中心に量販店をはじめとするコンシューマチャネルと代理店を通じた法人チャネルにおいて事業拡大を継続しています。また、新製品の投入にも積極的に取り組んでおり、今期においてもデジタルカメラなどの新領域の製品投入を行いました。

以上の展開の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、過去最高となる11,165,530千円(前期比27.8%増)となりました。営業利益については、今期よりM&Aによるのれん償却が加わったものの、全セグメントが増益となったことに加え、為替差損益に計上する差益が縮小し、営業利益で計上する利益額が前期に比べ相対的に増加したことで、91,385千円(前期は営業損失122,979千円)の黒字計上となり、大幅増収により本業の儲けを示す調整後EBITDA(営業利益と減価償却費(のれんに係る償却費を含む))も874百万円と前期比で3倍超となりました。経常利益については有価証券売却益が当期は殆ど無かったこと等により、102,576千円(前期比22.6%減)と前年から減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、資本業務提携によって保有した株式の評価損や、ライフデザイン事業における不採算事業の見直しに伴う減損損失の計上等により、140,530千円の純損失(前期は親会社株主に帰属する当期純利益73,927千円)となりました。

セグメント別の事業動向については以下の通りです。

<ライフデザイン事業>

当連結会計年度におけるライフデザイン事業の売上高は3,149,534千円(前期比46.8%増)、セグメント利益77,305千円(前期はセグメント損失11,964千円)となりました。

コンシューマ&コンテンツ事業においては、昨年度末に国内発売したNintendo Switch新作ソフトの海外展開が成功、国内外あわせて販売本数が30万本を突破するヒット作品となり、シリーズ化を確立する実績をあげることができました。第1四半期に発売したアジア完全ローカライズ版は、発売直後のみならず第2四半期以降も好調なリピート生産・出荷が続いており、また、第3四半期からは欧米版やPCプラットフォーム「STEAM」版の世界向け発売や前作と併せたシリーズキャンペーンの展開などが成果を上げました。

M&Aで事業拡張したウェルネス事業では、“RenoBody”“カロママプラス”の健康経営法人向けの販売に加えて、スーパー/コンビニでのコンシューマ向け提供や大阪関西万博における大阪府や経産省での採択など、“カロママプラス”をベースとした多分野でのサービス拡張を展開しました。また、メディカルケアサービス“KarteConnect”は、これまでの保健所向けに加え、病院向けの展開を拡大、本格的な事業拡大に取り組んでいます。Fintechについては、小売・飲食店向けを中心としたウォレットアプリ提供サービスに加えて、このベースとなっている技術である“Walletpro”を活かした神戸市におけるスマートシティ・プロジェクトなどへの拡張展開も開始しています。

<AI & クラウド事業>

当連結会計年度におけるAI & クラウド事業の売上高は2,713,573千円(前期比14.7%増)、セグメント利益は187,208千円(前期比27.8%増)となりました。

AIチャットボットでは、インフラ環境をMicrosoft Azureに完全移行し、Retrieval Augmented Generation(RAG)性能の大幅向上や、画像認識を活用した「オブジェクト読取機能」の実装などの製品強化に努めました。併せて販売体制の拡充、ネット広告や展示会出展などのマーケティング活動も積極的に展開した結果、売上高は四半期を通して継続的に拡大しました。

ソリューション事業では、通信キャリアや保険会社などのDX化案件や、IoTサービス向けアプリプラットフォームの開発など高付加価値分野の案件が好調に推移しました。また、汎用的なAIチャットボットでは対応の難しい個々の顧客のニーズに応じたAI需要に応えるため、AIサービス構築フレームワーク“AldeaSuite”を開発し、本格的にAIソリューション事業を開始しました。これにより、直近で増加している生成AIを利用したPoC(Proof of Concept:概念実証)案件に対しても、素早く低コストでの対応が可能となっております。当期においても「人材育成・研修システム」に向け研修アシスタントAIの開発や「AIセールス」向けセールスアバター開発などで、AIソリューションの提供を実現しました。

< IoT&デバイス事業 >

当連結会計年度におけるIoT&デバイス事業の売上高は5,503,533千円(前期比26.6%増)、セグメント利益は226,628千円(前期比1,104.7%増)、為替差益を含めた実質セグメント利益は245,182千円(前期比82.1%増)となりました。

ODM事業については、AI通訳機や見守りサービス、モビリティ向けBluetoothインカムマイクなどコロナ期以降のIoTサービスへの社会的な需要拡大を背景に売上高が拡大、増収に伴う利益増に加えて、生産効率の向上やコスト低減により、実質セグメント利益も大きく増加しました。また、昨年9月には中国深圳工場環境マネジメントシステム国際規格「ISO14001」認証を取得するなどの事業基盤の整備も進めました。

自社製品aiwa事業については、主として個人向けとなるAndroidタブレットPCが家電量販店を中心としたチャネルにおいて恒常的に取り扱われ、法人向け中心のWindowsタブレットPCに関しては、代理店を通じた教育系やサインage用途などの販売が拡大し、立ち上げから2年超が経過する中で両市場でのブランド浸透が進みました。また、当期においてはヘルスケア対応の集音器、アクションカメラ、システムコンポ・ラジカセなどのオーディオ製品、デジタルカメラなど製品領域の拡大も行いました。

なお、本事業を担う連結子会社JENESIS㈱は、安定的事業運営に資するため、本年2月にパートナー企業6社と資本提携を行い、経営基盤の強化を図っております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、前年同期比較については、変更後のセグメント区分に基づき作成した数値で比較しております。

また、セグメント別の事業動向に記載の各セグメントの売上高については、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加えた金額を記載しております。詳細は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,957,158千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,369,618千円(前期は60,689千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が78,120千円となったことに加え、棚卸資産の増加433,814千円などの減少要因があったものの、売上債権及び契約資産の減少639,328千円、減価償却費616,135千円、のれん償却費121,387千円などの増加要因が減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,184,157千円(前期は1,258,299千円の支出)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出510,004千円、出資金の払込による支出250,000千円、投資有価証券の取得による支出117,350千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、79,697千円(前期は807,105千円の収入)となりました。これは長期借入金による収入500,000千円などが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
ライフデザイン事業(千円)	1,798,518	174.2
AI & クラウド事業(千円)	1,400,664	99.4
IoT & デバイス事業(千円)	4,176,160	122.0
合計(千円)	7,375,343	125.7

(注) 金額は売上原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライフデザイン事業	3,163,106	155.5	141,913	128.3
AI & クラウド事業	2,446,009	113.2	171,593	58.2
IoT & デバイス事業	6,207,279	191.2	1,542,355	192.9
合計	11,816,396	158.8	1,855,863	154.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
ライフデザイン事業(千円)	3,131,844	146.4
AI&クラウド事業(千円)	2,569,155	112.4
IoT&デバイス事業(千円)	5,464,530	126.7
合計(千円)	11,165,530	127.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サイン・ハウス	916,894	10.5	-	-
ポケットーク株式会社	-	-	1,918,099	17.2

(注) 3. 当連結会計年度における株式会社サイン・ハウスの販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

4. 前連結会計年度におけるポケットーク株式会社の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は10,572,886千円となり、前連結会計年度末と比べて462,755千円増加いたしました。この増加の主な要因は、のれんが165,407千円、出資金が241,263千円、繰延税金資産が58,720千円、差入保証金が37,877千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債については、4,448,665千円となり、前連結会計年度末と比べ、681,633千円増加しておりますが、この増加の主たる要因は、金融機関からの借入金によるものであります。

当連結会計年度末の純資産については、6,124,221千円となり、前連結会計年度末と比べて218,878千円減少いたしました。この減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失140,530千円を計上したこと等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載をいたしましたとおり、当社グループを取り巻く様々なリスク要因が当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

このため、当社グループは、様々なリスクに対し可能な限りの対策を講じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与えるリスク要因を低減させ、リスク要因に対して適切に対応していく所存であります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、IoT、ICTデバイスの製造やソフトウェア開発に係る人件費のほか、原材料を含む部材調達費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、主に設備投資、業務提携先への出資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や業務提携先への出資、M & A等の資金は、自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関からの長期借入や新株予約権等の発行を行うなど、資金調達の多様化を図っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は2,957,158千円であり、有利子負債の残高は2,753,639千円となっております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業規模拡大と利益の増大、および効率的な株主資本の運用による継続的な企業価値向上を目指しております。このような観点から、当社グループの重視する経営指標は、調整後EBITDA（営業

利益と減価償却費（のれんに係る償却費などを含む）及び為替差損益の合計額）、経常利益、純利益、及び自己資本利益率(ROE)と考えており、これらの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス (2007年8月1日)	コンテンツ配信サービスに関する契約	コンテンツ配信サーバーシステム「Comic DC」を利用したコンテンツ配信サービスを共同で行うための契約	2007年8月1日以降、両当事者が解約に合意又は解除事由にかからない限り有効
KDDI株式会社 (2013年6月21日)	業務提携契約	法人向けアドレス帳サービスに関する業務提携契約	2013年7月1日から 2016年9月30日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ半年ごとに自動更新)
株式会社 パリュエデザイン (2016年12月1日)	共同事業契約	スマートデバイス向けハウスプリペイドサービスを共同で行うための契約	2016年12月1日から 2019年11月30日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごとに自動更新)

(子会社株式の取得)

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、株式会社Retoolの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年12月27日付で株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新規サービス提供のための開発に継続して取り組んでおります。なお、当連結会計年度におきましては、IoT&デバイス事業において115,820千円の研究開発費を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は564,050円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資484,319千円、生産、開発、保守サービス体制の強化、働き方改革の推進等に伴い取得した有形固定資産への投資79,097千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 千代田区)		本社機能	75,552	17,093	1,094	4,694	98,435	35(-)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。
2. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	128,169

3. 本社建物並びに設備(建物附属設備)の一部を、当社より子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ネオス 株式会社	本社 (東京都 千代田区)	ライフデ ザイン AI & クラ ウド	開発 設備等		7,541	394,520	265,327	3,337	670,726	157 (3)
ネオス 株式会社	札幌 オフィス (北海道 札幌市)	ライフデ ザイン AI & クラ ウド	オフィス 設備等	21,519					21,519	36 (2)
JENESIS 株式会社	本社 (東京都 千代田区)	IoT& デバ イス	オフィス 設備等	25,661	3,415	5,871			34,948	27 (-)
JENESIS 株式会社	宮崎CS センター (宮崎県 宮崎市)	IoT& デバ イス	オフィス 設備等	33,937	751	1,473		454	36,616	49 (4)

- (注) 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
創世訊聯科技 (深圳) 有限公司	中華人民共 和国広東省 深圳市	IoT&デバ イス	生産 設備等	20,830	306	30,323	56,914	108,375	167 (45)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,593,300	12,599,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,593,300	12,599,800		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が6,500株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年4月21日開催の取締役会決議

(第25回新株予約権)

決議年月日	2020年4月21日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社子会社従業員36名
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第25回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は13株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会の決議がなされた場合)は、当社が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記4に準じて決定する。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2020年4月21日開催の取締役会決議

(第26回新株予約権)

決議年月日	2020年4月21日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社子会社従業員56名
新株予約権の数(個)	500 [0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106
新株予約権の行使期間	自 2022年10月10日 至 2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 106 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第26回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は13株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(ただし、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が合併、会社分割若しくは資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会の決議がなされた場合)は、当社が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記4に準じて決定する。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2020年5月27日開催の定時株主総会決議及び2020年6月25日開催の取締役会決議

(第27回新株予約権)

決議年月日	2020年5月27日(定時株主総会) 2020年6月25日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2025年7月22日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 593.15 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「ネオス株式会社第27回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)3
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に本項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記3に準じて決定する。

5. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

6. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権の公正価額を新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額(以下、「払込金額」という。)とし、新株予約権の割当を受けた当社の取締役に対して、払込金額に割り当てを受けた新株予約権の数を乗じて得た額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することによって、新株予約権を取得させるものとする。

新株予約権の公正価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出される公正な評価単価と同額とする。

2020年5月27日開催の定時株主総会決議及び2020年8月25日開催の取締役会決議

(第28回新株予約権)

決議年月日	2020年5月27日(定時株主総会) 2020年8月25日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2025年9月26日 至 2028年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752.10 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「JNSホールディングス株式会社第28回新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
新株予約権の取得事由及び条件	(注)3
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

さらに、当社が株式無償割当てを行う場合または合併もしくは会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に本項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

上記3に準じて決定する。

5. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

6. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権の公正価額を新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額(以下、「払込金額」という。)とし、新株予約権の割当を受けた当社の取締役に対して、払込金額に割り当てを受けた新株予約権の数を乗じて得た額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することによって、新株予約権を取得させるものとする。

新株予約権の公正価額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出される公正な評価単価と同額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日 (注) 2	235,300	11,718,800		2,376,544		875,703
2020年6月2日～ 2021年2月28日 (注) 1	75,000	11,793,800	2,355	2,378,899	2,355	878,058
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注) 1	346,600	12,140,400	12,523	2,391,423	12,523	890,582
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注) 1	199,100	12,339,500	11,577	2,403,000	11,577	902,159
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注) 1	132,700	12,472,200	7,273	2,410,273	7,273	909,433
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注) 1	121,100	12,593,300	10,201	2,420,475	10,201	919,634

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 当社を株式交換完全親会社とし、JENESIS株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

3. 2025年3月1日から2025年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が6,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ344千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	22	26	12	52	6,792	6,907	
所有株式数(単元)		6,189	5,416	5,929	3,276	744	104,316	125,870	6,300
所有株式数の割合(%)		4.92	4.30	4.71	2.60	0.59	82.88	100.00	

(注) 自己株式660,105株は、「個人その他」に6,601単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	1,877,800	15.73
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	570,000	4.77
水元 公仁	東京都新宿区	363,000	3.04
シャープ株式会社	大阪府堺市堺区匠町1番地	360,000	3.01
原田 勝幸	神奈川県茅ヶ崎市	327,700	2.74
藤岡 淳一	東京都千代田区	274,200	2.29
井川 等	愛知県豊田市	223,400	1.87
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	147,300	1.23
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	125,500	1.05
マケナフィールドズ株式会社	東京都港区麻布十番3丁目7-10	125,100	1.04
計		4,394,000	36.82

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 660,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,926,900	119,269	
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	12,593,300		
総株主の議決権		119,269	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テクミラホールディング ス株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目23番地1	660,100		660,100	5.24
計		660,100		660,100	5.24

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式5株を所有しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満は切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2025年5月16日)での決議状況 (取得期間2025年5月19日~2025年10月24日)	400,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

(注) 2. 上記の取得自己株式は、2025年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3号の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	660,105		660,105	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主様に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。

当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、長期的に株主の皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

また、当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。上記基本方針に基づき、当期の配当金は、1株当たり5円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月25日 取締役会決議	59,665	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

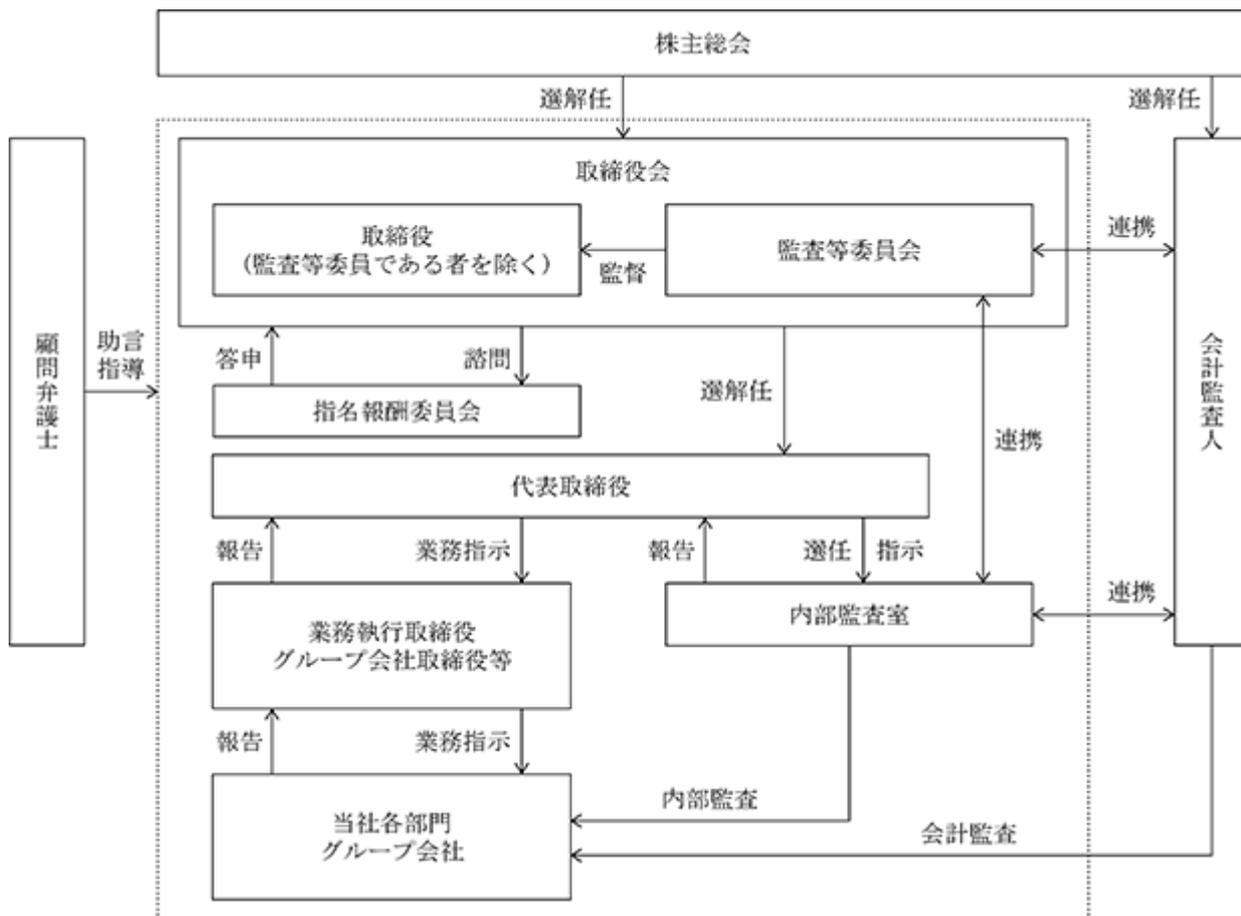
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である者を除く)4名(うち社外取締役1名)と監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の計7名で構成され、毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、議長は代表取締役社長池田昌史が務めております。

当社の取締役会は、決議事項及び経営方針等の重要な意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

当期の取締役会の開催頻度及び出席状況、並びに取締役会における具体的な検討内容は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田昌史	17回	17回
取締役	中野隆司	17回	17回
取締役	内井大輔	17回	17回
社外取締役	今野敏博	13回	13回
取締役 (常勤監査等委員)	黒尾哲雄	17回	17回
社外取締役 (監査等委員)	矢野孝明	17回	17回
社外取締役 (監査等委員)	照沼景子	13回	13回
< 取締役会における具体的な検討内容 > 株主総会に関する事項、剰余金の処分に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、決算に関する事項、予算に関する事項、投資に関する事項、融資に関する事項、グループ会社の重要な人事及び事業拠点に関する事項、M & Aに関する事項、吸収分割に関する事項、政策保有株式に関する事項、自社株式に関する事項、関連当事者取引に関する事項、取締役会の実効性評価に関する事項、役員研修に関する事項、内部監査に関する事項等			

監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員1名と、社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成され、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しており、議長は取締役常勤監査等委員黒尾哲雄が務めております。

当社の監査等委員会は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けた法定の独立機関として、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等、法令及び当社監査等委員会規程に定めた職務を遂行しております。

当期の監査等委員会の開催頻度及び出席状況は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	黒尾哲雄	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	矢野孝明	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	照沼景子	10回	10回

指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、社外取締役3名、社内取締役1名の計4名で構成され、社外取締役矢野孝明が委員長として選任されております。指名報酬委員会は、経営から独立した立場で取締役候補者指名や取締役報酬等の重要な事項について意見具申を行っております。

当期の指名報酬委員会の開催頻度及び出席状況、並びに指名報酬委員会における具体的な検討内容は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田昌史	4回	4回
社外取締役	今野敏博	1回	1回
社外取締役 (監査等委員)	矢野孝明	4回	4回
社外取締役 (監査等委員)	照沼景子	1回	1回

< 指名報酬委員会における具体的な検討内容 >
役員報酬に関する事項、取締役候補者に関する事項等を審議し、取締役会に答申しております。

□ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役(監査等委員である者を除く)による相互監視及び監査等委員である取締役による監督により、経営の監視・監督機能が確保できるものと考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」、「グループ会社管理規程」、職務権限に関連する規程類を決議し、組織的位置付けやなすべき業務、執行権限を明確にするとともに、適切な権限委譲と当社及び当社グループ内の牽制効果を発揮することで、健全な経営体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を設け、業務分掌規程、職務権限規程に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行する体制を整えております。これに加え、当社は、当社及びグループ会社全体のリスクを総合的に管理し、対応方針を協議、決定する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成メンバーは、当社及びグループ会社の役員を含んでおり、必要に応じて随時開催し、認識されたリスクについて、事実の調査、リスクの評価、対応策と再発防止策の決定、調査報告書の作成等を行うとともに、重要な事項は取締役会に報告することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、主要な子会社及び主要な関係会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行っております。

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

- ・非業務執行取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる非業務執行取締役等(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間で、2024年4月開催の取締役会決議に基づき契約を更新しております。

- ・剰余金の配当等の決定機関(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

- ・自己の株式の取得(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	池田 昌史	1960年2月21日生	1982年4月 新日本電気(株)入社 1995年10月 NECインターチャネル(株)出向 2004年4月 当社代表取締役社長(現任) 2014年6月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President 2017年3月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL Co., Ltd 会長 2020年2月 (株)ネオス分割準備会社(現ネオス(株))代表取締役社長(現代表取締役社長執行役員、現任) 2020年9月 ネオス(株)コンテンツ・サービスカンパニープレジデント(現コンシューマ&コンテンツカンパニープレジデント、現任) 2022年12月 スマはっちゅう(株)代表取締役社長 2024年1月 (株)リンクアンドコミュニケーション(現(株)Wellmira)取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] ネオス(株)代表取締役社長執行役員、同社コンシューマ&コンテンツカンパニープレジデント、(株)Wellmira取締役会長	(注4)	1,877,800
取締役	中野 隆司	1962年4月21日生	1987年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2005年8月 当社入社、経営管理部ゼネラルマネージャ 2008年6月 当社常務執行役員 2009年5月 当社取締役 2012年9月 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長(現任) 2015年2月 (株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS(株))社外取締役 2016年6月 (株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS(株))取締役会長 2019年6月 当社取締役常務執行役員札幌開発センター、事業推進部統轄、(株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS(株))取締役副社長 2020年9月 当社専務取締役経営管理部長、事業開発部長 ネオス(株)取締役 2023年3月 JENESIS(株)取締役(現任)、当社専務取締役 2024年5月 当社取締役(現任) 2025年1月 (株)Retool取締役(現任) [重要な兼職の状況] JENESIS(株)取締役、スタジオプラスコ(株)代表取締役社長、(株)Retool取締役	(注4)	17,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内井 大輔	1970年12月25日生	1993年4月 日本電気㈱入社 2004年9月 当社入社、ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 2008年5月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業、ヘルスケア事業統轄 2018年3月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業部、UXデザイン部、オプショア推進部統轄 2019年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部、バリュークリエイション部、サービス開発部統轄 2020年9月 当社取締役(現任) ネオス㈱専務取締役(現取締役専務執行役員、現任)、ソリューションカンパニープレジデント(現 サービスソリューションカンパニープレジデント、現任) 2020年12月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL Co.,LTD会長(現任) 2021年7月 日本カード㈱取締役(現任) [重要な兼職の状況] ネオス㈱取締役専務執行役員、同社サービスソリューションカンパニープレジデント、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD 会長、日本カード㈱取締役	(注4)	67,500
取締役	今野 敏博	1957年6月24日生	1981年4月 CBSソニー・レコード㈱(現㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント(SME))に入社 2005年4月 ㈱ソニー・ミュージックネットワーク代表取締役 2006年6月 ㈱レーベルゲート代表取締役社長 2008年4月 レーベルモバイル㈱(現㈱レコチョク)代表取締役社長 2010年7月 ㈱ブックリスタ代表取締役社長 2013年12月 ㈱ブックリスタ代表取締役会長 2014年6月 SME取締役 2016年6月 ㈱アニプレックス代表取締役会長 2017年4月 SME CFO(最高財務責任者) 2019年7月 SME常勤顧問 2020年4月 (有)Ho-for CHILDREN顧問(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任)	(注2) (注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	黒尾 哲雄	1959年10月6日生	1978年4月 日本電気㈱入社 1995年11月 NECインターチャネル㈱(現㈱インターチャネル)出向 2004年10月 東北日本電気㈱(現NECネットワークプロダクツ㈱)出向 2006年12月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ 2007年5月 当社取締役 2009年3月 当社執行役員管理部長 2012年6月 当社執行役員経理部長 2014年5月 当社執行役員経理財務担当 2019年12月 当社取締役(監査等委員(常勤)) (現任) 2022年12月 スマはっちゅう㈱監査役 2024年1月 ㈱リンクアンドコミュニケーション(現㈱Wellmira)監査役(現任) [重要な兼職の状況] ㈱Wellmira監査役	(注3) (注5)	23,500
取締役 (監査等委員)	矢野 孝明	1949年10月20日生	1973年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保険㈱)入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 東京海上日動メディカルサービス㈱取締役社長 2010年6月 インターナショナルアシスタンス㈱非常勤取締役 2010年6月 トーア再保険㈱非常勤取締役 2015年6月 ㈱TOKAI非常勤取締役 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注2) (注3) (注5)	3,000
取締役 (監査等委員)	照沼 景子	1978年10月31日生	2001年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2005年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2021年12月 照沼公認会計士事務所開設(現任) 2024年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 ㈱テラスアカデミア代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] ㈱テラスアカデミア代表取締役	(注2) (注3) (注5)	
計					1,989,000

- (注) 1. 2016年5月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 今野敏博、矢野孝明、照沼景子は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 黒尾哲雄、委員 矢野孝明、委員 照沼景子
なお、監査等委員 黒尾哲雄は、常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員会が監査業務を円滑かつ効果的に行う上で、特に社内における情報収集において有益であるとの観点から、常勤監査等委員を置くこととしております。
4. 2025年5月28日開催の定時株主総会から、1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年5月28日開催の定時株主総会から、2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
----	------	----	--------------

中根 秀樹	1964年9月9日生	1995年4月 弁護士登録 1997年4月 中根法律事務所開設 2020年12月 ヴェリタス法律事務所開設(現任) 2020年12月 世田谷区監査委員就任	
-------	------------	--	--

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を3名選任しており、このうち2名が監査等委員であります。当社は社外取締役を選任することで経営管理機能の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立的な立場での経営管理機能が重要であると考えており、社外取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、監査等委員である社外取締役においては定期的に監査等を実施することによって経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役の独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の基準に照らし、社外取締役全員を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役である矢野孝明は当社の株式3,000株を有しておりますが、これ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、社外取締役である今野敏博及び照沼景子との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

また、監査等委員である社外取締役2名は、随時、内部監査室、内部統制部門と情報交換を行って助言を与えなどしており、会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなど相互に連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査等委員会監査及び内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、監査等委員である取締役の2名が社外取締役であります。監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会を開催し、相互が連携することにより効果的な監査を実施しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で提言を行うと共に、取締役の重要な業務執行に係る適法性、妥当性を監督しております。

当社の内部監査の運用は、内部監査室(1名)が実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査室が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況」において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

また、当社では内部監査の実効性を確保するため、常勤監査等委員である取締役が内部監査に同席し、内部監査の実施状況を直接確認すると共に、適宜助言を行っております。

上記に加え、内部監査責任者および監査等委員である取締役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として3ヶ月に1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

・継続監査期間

3年間

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 一彦

指定有限責任社員 業務執行社員 桑垣 圭輔

いずれも継続監査年数が7年以下であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

また、第1四半期までの四半期レビューは土居一彦及び柴田直子が業務を執行し、その後、柴田直子から桑垣 圭輔に交代しております。

・会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名 その他21名

・監査法人の選定方法と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を選定している理由は、会計監査の品質、監査法人の品質管理体制、独立性、総合的能力等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に理解し、監査できる体制を具備し、監査の適切性を有していると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

・監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任にあたり監査法人の業務の妥当性及び適法性に関する評価を行っており、監査法人の業務が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		29,600	
連結子会社	18,000	1,500	41,500	
計	46,000	1,500	71,100	

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grand Thorntonのネットワーク・ファーム)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	5,110		5,360	
計	5,110		5,360	

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

ホ 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認するとともに、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、2007年2月14日開催の臨時株主総会において月額100,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分は含まない)と決議いただいておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止し、2016年5月26日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を月額100,000千円以内と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。

なお、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬限度額につき、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2024年5月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

・基本方針

取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、継続的な企業価値向上につながるよう、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役割や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績への貢献度に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、機能、役割、職責に応じて、他社水準、当社の業績、担当事業の業績、連結子会社の役員としての報酬等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

・業績連動報酬等の業績指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容およびそれらの額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬は、短期業績に対するインセンティブとして、予め定めた業績連動報酬基準額に、単年度の連結経常利益・連結当期純利益の対前期比増減率・期首業績予想に対する達成率、およびPBR(株価純資産倍率)の対前期比変動率を考慮の上、業績連動報酬総額を算定し、監査等委員でない各取締役(社外取締役を除く)の貢献度に応じて、それぞれの業績連動報酬確定額を決定するものとします。また、その支払方法は、原則、同確定額を12分割のうえ月例の固定報酬と合わせて支払うものとします。監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等としての株式報酬は、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも、株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため、報酬型ストックオプションとしての新株予約権とし、監査等委員でない各取締役(社外取締役を除く)の機能、役割、職責に応じて、株主総会で決議された範囲内において、その内容、支給額および付与数を決定します。株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、複数年に一度の支給とし、割当てから5年間は行使不可とします。

・基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、監査等委員でない各取締役(社外取締役を除く)の役割、職責に応じて、担当事業の中長期的業績寄与度、株式報酬割り当て実績等をも考慮しながら、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)が適切にその能力を発揮することに必要なインセンティブを付与するために適した報酬割合について、総合的に勘案して決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会において決定します。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、監査等委員会の協議により決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	102,343	78,619	8,852	14,871	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外取締役	9,600	9,600	-	-	-	5

使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

業績連動報酬の指標と目標

当連結会計年度における業績連動指標は、2024年2月期の連結経常利益・連結当期純利益の対前期比増減率・期首業績予想に対する達成率、及びPBR(株価純資産倍率)の対前期比変動率であります。

2024年2月期の連結経常利益は132,661千円、連結当期純利益は73,927千円であり、2023年2月期は連結経常利益386,491千円、連結当期純利益262,874千円であったため対前期比では下回り、2024年2月期の期首予想は連結経常利益500,000千円、連結当期純利益360,000千円であったため、対期首予想でも下回る結果となりました。

また、2024年2月末におけるPBRの期中平均は、前期の水準を若干上回りました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資を目的とせず、株式発行会社との取引関係の維持・強化、他事業への拡大といった目的で株式投資を行っております。このため、当社が保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、次のとおりです。

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式であり、発行会社との取引関係の維持・強化など、当該投資がもたらす当社事業への貢献度、経済的合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に、政策保有株式として保有することとしております。また、重要な取得及び売却については適宜、取締役会で検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	392,462
非上場株式以外の株式	3	232,988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	17,941	営業上の関係維持、強化を目的とした追加取得であります。
非上場株式以外の株式	1	40,964	営業上の関係維持、強化を目的とした追加取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,120

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アララ(株)	250,000	250,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	137,750	129,750		
(株)セルシス	78,000	28,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	95,238	22,960		
ピクシーダスト テクノロジーズ (株)	121,125	75,318	発行会社との取引関係を維持するため継続保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。営業上の関係維持、強化を目的とした株式の追加取得に伴い株式数が増加しております。なお、同社は当事業年度中に上場廃止となっていることから当事業年度末時点においては特定投資株式に該当しておりません。	無
	11,137	35,292		
(株)リグア	-	7,500	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	-	14,700		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,662,384	2,957,158
受取手形及び売掛金	1,251,672	856,965
契約資産	538,408	356,636
商品及び製品	355,169	727,437
仕掛品	131,165	² 179,837
原材料	233,750	280,940
短期貸付金	20,000	-
前渡金	348,556	350,253
その他	558,975	321,461
貸倒引当金	951	805
流動資産合計	6,099,131	6,029,885
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	167,754	180,376
車両運搬具（純額）	1,362	306
器具備品（純額）	73,102	60,717
建設仮勘定	649	649
有形固定資産合計	¹ 242,870	¹ 242,049
無形固定資産		
ソフトウェア	668,101	524,034
ソフトウェア仮勘定	305,619	355,411
のれん	1,213,872	1,379,279
その他	8,700	10,257
無形固定資産合計	2,196,293	2,268,982
投資その他の資産		
投資有価証券	713,627	799,594
関係会社株式	-	³ 29,998
出資金	474,638	715,901
繰延税金資産	186,391	245,111
差入保証金	196,153	234,030
その他	1,024	7,332
投資その他の資産合計	1,571,835	2,031,968
固定資産合計	4,010,999	4,543,000
資産合計	10,110,131	10,572,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	468,460	523,937
1年内返済予定の長期借入金	612,471	1,435,751
未払法人税等	22,760	128,306
契約負債	147,371	195,340
賞与引当金	204,509	221,290
工事損失引当金	8,339	2,924
製品保証引当金	427	-
事業構造改善引当金	-	35,280
その他	475,086	546,013
流動負債合計	1,939,426	3,088,845
固定負債		
長期借入金	1,788,528	1,317,888
資産除去債務	35,728	40,599
その他	3,347	1,331
固定負債合計	1,827,605	1,359,819
負債合計	3,767,031	4,448,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410,273	2,420,475
資本剰余金	2,339,982	2,250,224
利益剰余金	1,633,298	1,433,707
自己株式	297,166	297,166
株主資本合計	6,086,388	5,807,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,889	77,468
繰延ヘッジ損益	8,533	14,805
為替換算調整勘定	147,915	185,418
その他の包括利益累計額合計	186,338	248,081
新株予約権	64,289	68,898
非支配株主持分	6,083	-
純資産合計	6,343,099	6,124,221
負債純資産合計	10,110,131	10,572,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	
売上高	1	8,736,684	1	11,165,530
売上原価	2, 4	5,865,159	2, 4	7,375,343
売上総利益		2,871,525		3,790,187
販売費及び一般管理費	3, 5	2,994,504	3, 5	3,698,801
営業利益又は営業損失()		122,979		91,385
営業外収益				
受取利息		1,253		14,949
為替差益		119,988		21,098
投資有価証券売却益		114,142		6,409
その他		38,203		8,631
営業外収益合計		273,587		51,088
営業外費用				
支払利息		10,261		23,792
投資事業組合運用損		-		7,951
支払手数料		1,306		5,961
その他		6,379		2,191
営業外費用合計		17,947		39,897
経常利益		132,661		102,576
特別利益				
為替換算調整勘定取崩益		-		29,826
新株予約権戻入益		-		627
特別利益合計		-		30,454
特別損失				
投資有価証券評価損		46,996		87,425
固定資産除売却損		-	7	2,436
減損損失		-	8	64,992
事業構造改善費用	6	8,026	6	39,314
事務所移転費用		-		2,482
和解金		-		14,500
特別損失合計		55,023		211,152
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		77,637		78,120
法人税、住民税及び事業税		22,592		119,621
法人税等調整額		18,029		51,128
法人税等合計		4,563		68,493
当期純利益又は当期純損失()		73,074		146,613
非支配株主に帰属する当期純損失()		852		6,083
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		73,927		140,530

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	73,074	146,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,638	47,579
繰延ヘッジ損益	30,707	23,339
為替換算調整勘定	4,376	37,503
その他の包括利益合計	1 54,722	1 61,743
包括利益	127,797	84,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128,649	78,786
非支配株主に係る包括利益	852	6,083

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,403,000	1,511,991	1,794,478	297,166	5,412,304
当期変動額					
新株の発行	7,273	7,273			14,546
剰余金の配当			58,396		58,396
親会社株主に帰属する当期純利益			73,927		73,927
連結範囲の変動		822,717	176,710		646,006
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,000			2,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	7,273	827,991	161,180	-	674,084
当期末残高	2,410,273	2,339,982	1,633,298	297,166	6,086,388

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,250	22,173	143,538	131,615	50,045	-	5,593,965
当期変動額							
新株の発行							14,546
剰余金の配当							58,396
親会社株主に帰属する当期純利益							73,927
連結範囲の変動						1,936	647,943
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,638	30,707	4,376	54,722	14,243	4,147	73,113
当期変動額合計	19,638	30,707	4,376	54,722	14,243	6,083	749,133
当期末残高	29,889	8,533	147,915	186,338	64,289	6,083	6,343,099

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,410,273	2,339,982	1,633,298	297,166	6,086,388
当期変動額					
新株の発行	10,201	10,201			20,403
剰余金の配当			59,060		59,060
親会社株主に帰属する当期純損失()			140,530		140,530
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		99,960			99,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	10,201	89,758	199,590	-	279,147
当期末残高	2,420,475	2,250,224	1,433,707	297,166	5,807,240

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29,889	8,533	147,915	186,338	64,289	6,083	6,343,099
当期変動額							
新株の発行							20,403
剰余金の配当							59,060
親会社株主に帰属する当期純損失()							140,530
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							99,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,579	23,339	37,503	61,743	4,608	6,083	60,269
当期変動額合計	47,579	23,339	37,503	61,743	4,608	6,083	218,878
当期末残高	77,468	14,805	185,418	248,081	68,898	-	6,124,221

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	77,637	78,120
減価償却費	263,566	616,135
減損損失	-	64,992
のれん償却額	2,891	121,387
為替換算調整勘定取崩益	-	29,826
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,180	145
賞与引当金の増減額(は減少)	11,006	10,045
工事損失引当金の増減額(は減少)	8,339	5,415
製品保証引当金の増減額(は減少)	40,210	427
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	35,280
投資有価証券売却損益(は益)	114,142	6,409
投資有価証券評価損益(は益)	46,996	87,425
投資事業組合運用損益(は益)	25,542	7,951
事業構造改善費用	8,026	39,314
事務所移転費用	-	2,482
和解金	-	14,500
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	36,720	639,328
棚卸資産の増減額(は増加)	242,374	433,814
仕入債務の増減額(は減少)	62,241	34,753
契約負債の増減額(は減少)	90,421	53,629
前渡金の増減額(は増加)	242,300	11,213
新株予約権戻入益	-	627
その他	35,405	175,921
小計	80,146	1,359,574
利息及び配当金の受取額	2,690	16,688
利息の支払額	8,726	28,515
事業再編による支出	8,026	5,067
移転費用の支払額	31,220	2,482
解決金の支払額	-	9,434
法人税等の支払額	77,633	28,086
法人税等の還付額	103,459	66,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,689	1,369,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	81,740	79,097
有形固定資産の売却による収入	-	1,829
無形固定資産の取得による支出	610,306	510,004
投資有価証券の取得による支出	222,770	117,350
投資有価証券の売却による収入	278,728	-
出資金の払込による支出	450,000	250,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 42,212	2 96,592
貸付けによる支出	195,000	-
貸付金の回収による収入	65,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	99,960
差入保証金の差入による支出	-	54,374
差入保証金の回収による収入	-	21,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,258,299	1,184,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,562	700,000
長期借入れによる収入	1,249,016	500,000
長期借入金の返済による支出	399,016	1,070,809
株式の発行による収入	13,919	10,768
非支配株主からの払込みによる収入	5,000	-
リース債務の返済による支出	954	1,505
配当金の支払額	58,298	58,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	807,105	79,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,423	29,615
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	393,928	294,773
現金及び現金同等物の期首残高	2,983,960	2,662,384
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	72,352	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,662,384	1 2,957,158

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

ネオス株式会社

JENESIS株式会社

スタジオプラスコ株式会社

NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD

創世訊聯科技(深圳)有限公司

スマはっちゅう株式会社

アイワマーケティングジャパン株式会社

株式会社Wellmira

株式会社Retool

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において株式会社Retoolの株式を新規取得したことにより連結の範囲に含めております。

また、創紀精工(東莞)有限公司は、清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

合同会社HR CROSS

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

next Sound株式会社

持分法を適用しない理由

next Sound株式会社の議決権の21.3%を直接所有しておりますが、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD、創世訊聯科技(深圳)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、株式会社Retoolの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

商品は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、製品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

当社及び国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、在外連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)及び車両運搬具並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	2年～5年
器具備品	3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ライフデザイン事業、AI & クラウド事業、IoT & デバイス事業の3つの事業を主要な事業としており、主に受注制作ソフトウェアや製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。事業の形態に関わらず、約束した財又はサービスの支配が顧客に一時点で移転される場合は、履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、ライフデザイン事業、及びAI & クラウド事業における受注制作ソフトウェアに関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスが顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発等に係る収益の認識)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高 (期末時点において進行中の金額)	418,357	291,185

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト(工期がごく短期間のものを除く)に対しては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、プロジェクトの総原価見積額に対する連結会計年度末までの開発原価の割合(インプット法)に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

ソフトウェアの受注制作は契約ごとの個別性が強く、仕様や作業内容等が顧客の指図に基づいて行われることから、総原価見積額の見積りは、ソフトウェアの受注制作に係る工数が主要な仮定として挙げられますが、ソフトウェアの受注制作に係る工数の見積りに関しては、画一的な判断尺度を得ることが困難であるという前提に立ち、仕様や開発リソース、工期等を総合的に勘案した上で、開発及びプロジェクト管理等に関する専門的な知見や経験を有するプロジェクト責任者による判断を伴うものであります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

総原価見積額の見積りは、プロジェクトが長期にわたることがあり、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による工数の変動が生じる場合があることから、その場合には、総原価見積額の見積りが変動することに伴い、開発進捗率の変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
投資有価証券(非上場株式)	491,385	566,374
関係会社株式		29,998

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

また、超過収益力を加味して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した非上場株式については、取得時点で見込んだ超過収益力が見込めなくなった場合に減損処理を実施する方針です。

(2) 主要な仮定

超過収益力を加味して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した非上場株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の算定基礎となった投資先の事業計画に含まれる売上高及び利益金額であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の業績が事業計画を下回る状態が継続する等超過収益力が見込めない状況となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当社グループが保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
繰延税金資産	186,391	245,111

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の主要な仮定は、売上高の成長率であります。当該主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を考慮して決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
のれん	1,213,872	1,379,279
うち株式会社Wellmiraののれん	1,213,872	1,092,485

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループののれんは、子会社や事業の取得時における将来の超過収益力に関連して発生しており、その効果の発生する期間に均等償却しております。毎期、事業環境の変化や業績状況に基づいて減損の兆候を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。当期において、株式会社Wellmiraの事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行い、当連結会計年度においては、事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、また、翌連結会計年度以降の将来予測の達成可能性を評価し、減損の兆候はないものとしています。

(2) 主要な仮定

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、取締役会で承認した事業計画を基礎とした将来予測における売上高成長率です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは当連結会計年度末において、減損の兆候の識別、減損損失の認識にあたっては慎重に検討しており、上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた39,456千円は、「受取利息」1,253千円、「その他」38,203千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

さらに、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」は、営業外費用

の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」に表示していた2,412千円は、「その他」に組み替え、「その他」に表示していた5,273千円の内、1,306千円は「支払手数料」に組み替えており、以上を考慮した結果、「その他」の金額は6,379千円となっております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
377,648千円	439,708千円

2. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
仕掛品	- 千円	6,300千円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
関係会社株式(株式)	- 千円	29,998千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上原価	15,257千円	73,202千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料手当	774,742千円	938,121千円
支払報酬	336,828千円	342,920千円
営業支援費	511,228千円	531,937千円
賞与引当金繰入額	80,675千円	83,715千円

4. 売上原価に含まれる工事損失引当金の繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	8,339千円	2,924千円

5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
104,741千円	115,820千円

6. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

中国の連結子会社における効率的な人員体制の再構築と生産性の向上を実現するための事業構造改善に伴い発生した費用であります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

日本及び中国の連結子会社における効率的な人員体制の再構築と生産性の向上を実現するための事業構造改善に伴い発生した費用であります。

7. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(固定資産売却損)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
車両運搬具	-千円	243千円
器具備品	-千円	1,413千円
合計	-千円	1,657千円

(固定資産除却損)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	-千円	779千円

8. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア	本社(東京都千代田区)	26,512千円
遊休資産	建物	子会社(中華人民共和国)	6,122千円
遊休資産	器具備品	子会社(中華人民共和国)	22,577千円
遊休資産	ソフトウェア	子会社(中華人民共和国)	8,922千円
遊休資産	その他	子会社(中華人民共和国)	858千円

(経緯)

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスや継続的な使用が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64,992千円)として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能性)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41,749千円	26,847千円
組替調整額	26,940	82,105
税効果調整前	14,807	55,257
税効果額	4,830	7,678
その他有価証券評価差額金	19,638	47,579
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	34,940	23,566
組替調整額	59	12,120
税効果調整前	34,880	35,687
税効果額	4,173	12,347
繰延ヘッジ損益	30,707	23,339
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,376	67,330
組替調整額	-	29,826
為替換算調整勘定	4,376	37,503
その他の包括利益合計	54,722	61,743

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,339,500	132,700	-	12,472,200
合計	12,339,500	132,700	-	12,472,200
自己株式				
普通株式	660,105	-	-	660,105
合計	660,105	-	-	660,105

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加132,700株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
	第21回新株予約権						8,114
	第24回新株予約権						2,148
	第25回新株予約権						
	第26回新株予約権						
	第27回新株予約権						43,497
	第28回新株予約権						10,529
	合計						64,289

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第27回新株予約権及び第28回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月21日 取締役会	普通株式	58,396	5.0	2023年2月28日	2023年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	59,060	利益剰余金	5.0	2024年2月29日	2024年5月30日

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年10月30日開催の取締役会決議に基づき、株式会社リンクアンドコミュニケーションの株式を取得し連結子会社といたしました。この結果、当連結会計年度において資本剰余金が822,717千円増加したこと等に伴い、当連結会計年度末において資本剰余金が2,339,982千円となっております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,472,200	121,100	-	12,593,300
合計	12,472,200	121,100	-	12,593,300
自己株式				
普通株式	660,105	-	-	660,105
合計	660,105	-	-	660,105

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加121,100株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
	第21回新株予約権						
	第24回新株予約権						
	第25回新株予約権						
	第26回新株予約権						
	第27回新株予約権					55,360	
	第28回新株予約権					13,537	
	合計					68,898	

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第27回新株予約権及び第28回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

2024年4月25日 取締役会	普通株式	59,060	5.0	2024年2月29日	2024年5月30日
--------------------	------	--------	-----	------------	------------

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	59,665	利益剰余金	5.0	2025年2月28日	2025年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	2,662,384千円	2,957,158千円
現金及び現金同等物	2,662,384	2,957,158

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たに株式会社リンクアンドコミュニケーション(以下L & C社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにL & C株式の取得原価とL & C社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	447,498千円
固定資産	185,382
のれん	1,213,872
流動負債	380,917
固定負債	466,168
資本剰余金	799,666
繰延税金資産	3,645
L & C株式の取得価額	196,354
L & C社現金及び現金同等物	67,917
L & C株式の取得価額に含まれている現金及び現金同等物以外	86,224
差引：L & C社取得のための支出	42,212

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社Retool(以下Retool社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにRetool株式の取得原価とRetool社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	227,605千円
固定資産	31,079
のれん	286,794
流動負債	172,991
固定負債	92,489
Retool株式の取得価額	280,000
Retool社現金及び現金同等物	183,407
差引：Retool社取得のための支出	96,592

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。短期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。先物為替予約取引の執行の管理については、担当部署、決裁担当者の承認を得て行っております。

長期借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	222,241	222,241	-
(2) 差入保証金	196,153	159,431	36,722
資産計	418,395	381,673	36,722
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	(2,400,999)	(2,392,602)	8,397
負債計	(2,400,999)	(2,392,602)	8,397
デリバティブ取引(5)	12,120	12,120	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
2. 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)
非上場株式	491,385
投資事業有限責任組合出資金	474,638
ゴルフ会員権	27,000
合計	993,023

4. 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24項-16に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	233,219	233,219	-
(2) 差入保証金	234,030	209,558	24,472
資産計	467,249	442,777	24,472
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	(2,753,639)	(2,727,066)	26,573
負債計	(2,753,639)	(2,727,066)	26,573
デリバティブ取引(5)	(23,566)	(23,566)	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
2. 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	566,374
関係会社株式	29,998
投資事業有限責任組合出資金	715,891
ゴルフ会員権	27,000
合計	1,339,264

4. 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24項-16に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,662,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,251,672	-	-	-
短期貸付金	20,000	-	-	-
差入保証金	17,046	-	-	152,107
合計	3,951,103	-	-	152,107

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,957,158	-	-	-
受取手形及び売掛金	856,965	-	-	-
差入保証金	-	-	-	234,030
合計	3,814,124	-	-	234,030

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	612,471	684,783	362,103	311,567	311,567	118,507

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,435,751	460,566	324,175	315,859	152,481	64,806

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	222,241	-	-	222,241
資産計	222,241	-	-	222,241
デリバティブ取引	-	12,120	-	12,120

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	233,219	-	-	233,219
資産計	233,219	-	-	233,219
デリバティブ取引	-	23,566	-	23,566

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	159,431	-	159,431
資産計	-	159,431	-	159,431
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	-	2,392,602	-	2,392,602
負債計	-	2,392,602	-	2,392,602

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	209,558	-	209,558
資産計	-	209,558	-	209,558
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	-	2,727,066	-	2,727,066
負債計	-	2,727,066	-	2,727,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年以内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,576	99,878	67,697
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	167,576	99,878	67,697
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	54,665	121,637	66,971
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54,665	121,637	66,971
合計		222,241	221,516	725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額491,385千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,219	102,360	130,859
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	233,219	102,360	130,859
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		233,219	102,360	130,859

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額566,374千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	320,637	114,142	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	320,637	114,142	-

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,113	6,409	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,113	6,409	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について46,996千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について87,425千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、取得原価に対して実質価額が50%超下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建金銭債務の 予定取引	556,905	-	12,120
	買建 人民元				
合計			556,905	-	12,120

当連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建金銭債務の 予定取引	244,389	-	6,688
	買建 米ドル				
	買建 人民元				
合計			1,152,227	-	23,566

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費	14,871	14,871

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
新株予約権戻入益	-	627

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	2018年ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年ストック・オプション (第24回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員60名	当社従業員8名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 61,600株	普通株式 8,100株
付与日	2018年7月12日	2019年5月22日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であること、または取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2018年7月12日から2021年7月12日まで	2019年5月22日から2022年5月22日まで
権利行使期間	2021年7月13日から、2024年7月12日まで	2022年5月23日から、2025年5月22日まで

会社名	提出会社	同左
	2020年ストック・オプション (第25回新株予約権)(注)2	2020年ストック・オプション (第26回新株予約権)(注)2
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社子会社従業員36名	当社取締役1名、当社子会社従業員56名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 393,900株	普通株式 509,600株
付与日	2020年6月1日	2020年6月1日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であること、または取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であること、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2018年12月28日から2021年1月3日まで	2019年10月1日から2022年10月9日まで
権利行使期間	2021年1月4日から、2028年11月30日まで	2022年10月10日から、2029年9月30日まで

会社名	提出会社	同左
	2020年ストック・オプション (第27回新株予約権)	2020年ストック・オプション (第28回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名	当社取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 100,000株	普通株式 20,000株
付与日	2020年7月20日	2020年9月25日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社の取締役、または取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2020年7月20日から2025年7月21日まで	2020年9月25日から2025年9月25日まで
権利行使期間	2025年7月22日から、2028年7月20日まで	2025年9月26日から、2028年9月25日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第25回新株予約権及び第26回新株予約権は、2020年6月1日付けで締結した当社とJENESIS株式会社との株式交換契約の効力発生に伴い、同社が発行していたストック・オプションとしての新株予約権は消滅しており、当該新株予約権の新株予約権者に対して、それに代わる新株予約権として、その所有する新株予約権1株につき、当社新株予約権13株の割当をもって交付されたものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	2018年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第24回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第25回新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	18,100	3,000	1,300
権利確定	-	-	-
権利行使	16,700	3,000	-
失効	1,400	-	-
未行使残	-	-	1,300

会社名	提出会社	同左	同左
	2020年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第27回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第28回新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	100,000	20,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	100,000	20,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	109,200	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	101,400	-	-
失効	1,300	-	-
未行使残	6,500	-	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	2018年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第24回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第25回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	39
行使時平均株価(円)	415	333	
公正な評価単価(付与日)(円)	448.31	716.06	

会社名	提出会社	同左	同左
	2020年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第27回新株予約権)	2020年 ストック・オプション (第28回新株予約権)
権利行使価格(円)	106	1	1
行使時平均株価(円)	393		
公正な評価単価(付与日)(円)		593.15	752.10

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	889,757千円	887,836千円
賞与引当金	70,663	75,997
減価償却超過額	279,657	361,397
たな卸資産評価損	6,793	23,907
未払社会保険料	10,632	10,859
資産除去債務	11,133	12,685
貸倒引当金	329	278
投資有価証券評価損	94,874	103,440
その他	139,852	193,177
繰延税金資産小計	1,503,693	1,669,581
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	858,797	874,324
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	428,861	512,424
評価性引当額小計	1,287,659	1,386,748
繰延税金資産合計	216,034	282,832
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,213	3,317
その他有価証券評価差額金	7,780	15,476
その他	18,648	18,926
繰延税金負債合計	29,643	37,720
繰延税金資産及び負債の純額	186,391	245,111

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	20,770	32,531	41,647	-	794,808	889,757
評価性引当額	-	20,770	32,531	41,647	-	763,848	858,797
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,960	30,960

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	8,771	9,494	126,526	187,746	156,743	398,554	887,836
評価性引当額	8,771	9,494	126,526	187,746	156,743	385,042	874,324
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,512	13,512

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	- %
住民税均等割	6.8%	- %
評価性引当額の増減	10.4%	- %
グループ通算制度による影響	31.6%	- %
在外子会社の税率差異等	12.0%	- %
その他	2.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9%	- %

1. 当連結会計年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税(法人税額から5百万円を控除した額を課税標準とする税率4%の新たな付加税)が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、株式会社Retoolの株式を取得、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2024年12月27日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Retool

事業の内容：ソフトウェア開発事業、人材紹介事業

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、株式会社Wellmiraが展開しているAI健康アプリ「カロママプラス」やウォーキングイベントサービス「Renobody」などのHealthTech領域、ネオス株式会社で展開しているプリペイド決済サービス「ValueWallet」などのFintech領域において、独自のDXサービスの展開をしており、顧客数・売上高とも拡大を続けております。

一方、Retool社は、人材紹介事業からスタートし、その後、求人企業や人材紹介会社が効率的にスカウトを行うためのシステム「HABUKU」や、労働生産性向上を目的としたマネジメントDXサービス「Retool」の開発・販売を行うなど、HRTech分野において特色のあるDXサービスの展開をしている成長ベンチャーです。

当社は、今回のRetool社の株式取得による子会社化により、当社グループのDXサービスの事業領域拡大を図ることに加え、IT企業にとって最も重要な経営資源である人材の獲得戦略の強化を図ることを企図しています。また、Retool社と当社グループの法人事業やSaaS事業間での営業、マーケティング面での連携や、当社グループのAI技術を活用したRetool社のサービス内容の強化や新規サービスの創出など、様々な分野においてシナジーを創出する取り組みを進めてまいります。

企業結合日

2024年12月27日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

66.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書については、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 280,000千円

取得原価 280,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

286,794千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却する予定であります。なお、償却期間については精査中であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 227,605千円

固定資産 31,079千円

資産合計 258,685千円

流動負債 172,991千円

固定負債 92,489千円

負債合計 265,480千円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年1月1日に行われた当社の連結子会社であるネオス株式会社のヘルスケア事業と、株式会社リンクアンドコミュニケーション(現 株式会社Wellmira)との企業結合について、前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を8年から17年と見積り、割引率は主に0.00%～1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	35,368千円	35,728千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	4,451千円
時の経過による調整額	360千円	419千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	35,728千円	40,599千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	ライフデザイン 事業	AI & クラウド 事業	IoT & デバイス 事業	計
ソフトウェア	2,139,017	2,285,232	-	4,424,249
ハードウェア	-	-	4,312,435	4,312,435
顧客との契約から生じる収益	2,139,017	2,285,232	4,312,435	8,736,684
外部顧客への売上高	2,139,017	2,285,232	4,312,435	8,736,684

ソフトウェア：ICT、IoTサービスにおける企画、UI/UXデザイン、コンテンツ・サイト・アプリ・システムの開発からクラウド構築、運用までをトータルで提供するサービスソリューション、及び知育アプリやヘルスケア、キャラクターコンテンツなどのサービスの提供に加え、教育・健康分野での知見を活かした法人向けサービスプロデュース事業を展開するコンテンツ系Techサービス、及び業務の効率化を実現するチャットボット等のビジネスコミュニケーションサービスやキャッシュレス決済サービスを提供するビジネス系Techサービス

ハードウェア：中国深圳のサプライチェーンを活用した、小ロット・低コスト・高品質を担保する独自の生産体制を強みに、企画・設計から開発、量産、カスタマーサポートまで対応するデバイスソリューション

ICT市場における技術革新や顧客動向などの事業環境が変化する中、中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の再構築、及び自社製品事業の拡大に合わせ、当連結会計年度より、「コネクテッド事業」としていた名称をより一般に知名度が高い「IoT & デバイス事業」に名称を変更しております。

また、更なるAI事業強化を目的として、従来「ライフデザイン事業」としていたEdtechを除くライフデザインソリューションを、「AI & クラウド事業」に集約しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	ライフデザイン 事業	AI & クラウド 事業	IoT & デバイス 事業	計
ソフトウェア	3,131,844	2,569,155	-	5,701,000
ハードウェア	-	-	5,464,530	5,464,530
顧客との契約から生じる収益	3,131,844	2,569,155	5,464,530	11,165,530
外部顧客への売上高	3,131,844	2,569,155	5,464,530	11,165,530

ソフトウェア：ICT、IoTサービスにおける企画、UI/UXデザイン、コンテンツ・サイト・アプリ・システムの開発からクラウド構築、運用までをトータルで提供するサービスソリューション、及び知育アプリやヘルスケア、キャラクターコンテンツなどのサービスの提供に加え、教育・健康分野での知見を活かした法人向けサービスプロデュース事業を展開するコンテンツ系Techサービス、及び業務の効率化を実現するチャットボット等のビジネスコミュニケーションサービスやキャッシュレス決済サービスを提供するビジネス系Techサービス

ハードウェア：中国深圳のサプライチェーンを活用した、小ロット・低コスト・高品質を担保する独自の生産体制を強みに、企画・設計から開発、量産、カスタマーサポートまで対応するデバイスソリューション

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,282,284	1,251,672
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,251,672	856,965
契約資産(期首残高)	423,605	538,408
契約資産(期末残高)	538,408	356,636
契約負債(期首残高)	128,840	147,371
契約負債(期末残高)	147,371	195,340

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合には進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は、各事業におけるサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、知育・教育、健康、FinTech、キャラクター利用等の分野におけるデジタルテクノロジーを活用したライフデザインサービスとソリューションを提供する「ライフデザイン事業」、AIチャットボット“OfficeBot”やクラウドアドレス帳サービス“SMARTアドレス帳”などのSaaSやAWS等を活用したTechソリューションを提供する「AI&クラウド事業」、通信デバイスの開発・製造やデバイスを使うためのプラットフォーム・アプリケーションの開発を通じてモノとインターネットを融合した価値を提供する「IoT&デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、ICT市場における技術革新や顧客動向などの事業環境が変化する中、中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の再構築、及び自社製品事業の拡大に合わせ、当連結会計年度より、「コネクテッド事業」としていた名称をより一般に知名度が高い「IoT&デバイス事業」に名称を変更しております。

また、更なるAI事業強化を目的として、従来「ライフデザイン事業」としていたEdtechを除くライフデザインソリューションを、「AI&クラウド事業」に集約しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ライフデザイン事業	AI & クラウド事業	IoT & デバイス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,139,017	2,285,232	4,312,435	8,736,684	-	8,736,684
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,801	81,583	34,114	122,499	122,499	-
計	2,145,818	2,366,816	4,346,549	8,859,184	122,499	8,736,684
セグメント利益又は損失()	11,964	146,502	18,812	153,350	276,329	122,979
その他の項目						
減価償却費	116,308	91,252	40,702	248,264	15,302	263,566

(注) 1. 調整額は、次の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 276,329千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 273,438千円、のれんの償却額 2,891千円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
- (2) 減価償却費の調整額15,302千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産の配分はしておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ライフデザイン事業	AI & クラウド事業	IoT & デバイス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,131,844	2,569,155	5,464,530	11,165,530	-	11,165,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,690	144,418	39,003	201,111	201,111	-
計	3,149,534	2,713,573	5,503,533	11,366,641	201,111	11,165,530
セグメント利益	77,305	187,208	226,628	491,142	399,756	91,385
その他の項目						
減価償却費	450,741	96,822	44,128	591,693	24,442	616,135

(注) 1. 調整額は、次の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 399,756千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 278,369千円、のれんの償却額 121,387千円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
- (2) 減価償却費の調整額24,442千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産の配分はしておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
157,642	84,663	564	242,870

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サイン・ハウス	916,894	IoT&デバイス事業

ICT市場における技術革新や顧客動向などの事業環境が変化する中、中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の再構築、及び自社製品事業の拡大に合わせ、当連結会計年度より、「コネクテッド事業」としていた名称をより一般に知名度が高い「IoT&デバイス事業」に名称を変更しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の一国に係る金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える国はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
190,342	51,460	246	242,049

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ポケット株式会社	1,918,099	IoT&デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	報告セグメント				調整額	合計
	ライフデザイン 事業	AI & クラウド 事業	IoT & デバイス 事業	計		
減損損失	37,304	-	38,480	75,784	10,792	64,992

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

のれんの償却額2,891千円は全社費用であり、のれんの未償却残高1,213,872千円は全社資産であります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

のれんの償却額121,387千円は全社費用であり、のれんの未償却残高1,379,279千円は全社資産であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡淳一			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 3.1		新株予約権 の権利行使	11,988		

(注) 2018年5月24日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2020年4月21日開催の取締役会決議に基づき締結された株式交換契約により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡淳一			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 2.1		新株予約権 の権利行使	10,472		

(注) 1 2020年4月21日開催の取締役会決議に基づき締結された株式交換契約により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注) 2 藤岡淳一氏は、当社の連結子会社でありIoT&デバイス事業を営むJENESIS株式会社の代表取締役社長兼CEO及びその関連会社の代表者を務めております。これらの事業の拡大や収益性の向上、延いては株式上場に向けて、事業会社の経営に専念するために、今般、持株会社の取締役を辞任することにつき、本人及び取締役会の間で合意を得て2024年10月31日をもって当社取締役を辞任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
1株当たり純資産額	531.04円	1株当たり純資産額	507.44円
1株当たり当期純利益金額	6.28円	1株当たり当期純損失金額()	11.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6.17円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年2月29日)	当連結会計年度末 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	6,343,099	6,124,221
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	70,373	68,898
(うち新株予約権)	(64,289)	(68,898)
(うち非支配株主持分)	(6,083)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,272,726	6,055,322
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,812,095	11,933,195

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失() (千円)	73,927	140,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	73,927	140,530
期中平均株式数(株)	11,770,445	11,858,908
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	211,354 (211,354)	- (-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式を取得する理由

中期経営計画における持続的な成長戦略を推進しつつ、余剰資本を有効活用し、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.35%)

(4) 株式の取得価額の総額

100百万円(上限)

(5) 取得期間

2025年5月19日～2025年10月24日

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	612,471	1,435,751	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,788,528	1,317,888	0.8	2025年～2031年
合計	2,400,999	2,753,639		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	460,566	324,175	315,859	152,481

3. リース債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,792,179	5,554,704	8,700,409	11,165,530
税金等調整前中間(四半期)(当期) 純利益金額又は税金等調整前中間 (四半期)(当期)純損失金額() (千円)	10,248	13,095	100,600	78,120
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益金額又は親会社株主に 帰属する中間(四半期)(当期)純損失 金額() (千円)	30,628	66,821	10,798	140,530
1株当たり中間(四半期)(当期)純利 益金額又は1株当たり中間(四半期) (当期)純損失金額() (円)	2.59	5.65	0.91	11.85

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.59	3.06	4.72	10.87

(注) 1 . 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

(注) 2 . 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450,873	1,032,463
売掛金	1 42,414	1 36,789
短期貸付金	20,000	-
関係会社短期貸付金	1 1,500,000	1 320,000
前払費用	19,305	18,492
未収入金	1 87,596	1 84,380
未収還付法人税等	25,979	490
その他	1 18,414	1 15,655
流動資産合計	3,164,585	1,508,271
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	71,924	75,552
器具備品（純額）	10,554	17,093
有形固定資産合計	82,479	92,645
無形固定資産		
商標権	4,336	4,643
ソフトウェア	2,077	1,094
その他	51	51
無形固定資産合計	6,465	5,789
投資その他の資産		
投資有価証券	683,978	795,400
出資金	474,638	715,891
関係会社株式	1,862,520	2,342,480
関係会社長期貸付金	230,000	-
繰延税金資産	24,331	19,602
差入保証金	97,274	110,057
その他	825	-
投資その他の資産合計	3,373,568	3,983,433
固定資産合計	3,462,512	4,081,868
資産合計	6,627,098	5,590,140

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	575,540	470,000
未払法人税等	4,536	5,426
未払費用	1 33,748	1 34,760
預り金	3,793	2,934
賞与引当金	1,863	2,249
その他	1 11,843	1 4,262
流動負債合計	631,325	519,633
固定負債		
長期借入金	1,375,000	505,000
長期預り金	1 77,189	1 76,096
資産除去債務	30,903	35,765
固定負債合計	1,483,093	616,861
負債合計	2,114,418	1,136,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410,273	2,420,475
資本剰余金		
資本準備金	909,433	919,634
その他資本剰余金	688,362	688,362
資本剰余金合計	1,597,795	1,607,997
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	708,456	575,992
利益剰余金合計	708,456	575,992
自己株式	297,166	297,166
株主資本合計	4,419,360	4,307,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,029	77,447
評価・換算差額等合計	29,029	77,447
新株予約権	64,289	68,898
純資産合計	4,512,679	4,453,645
負債純資産合計	6,627,098	5,590,140

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 580,878	1 363,184
売上原価	1 17,263	-
売上総利益	563,614	363,184
販売費及び一般管理費	1, 2 430,680	1, 2 413,359
営業利益又は営業損失()	132,934	50,174
営業外収益		
受取利息	7,751	7,948
受取配当金	631	1,791
投資有価証券売却益	112,121	6,409
投資事業組合運用益	25,542	-
その他	1 2,362	1 315
営業外収益合計	148,408	16,465
営業外費用		
支払利息	8,658	12,320
投資事業組合運用損	-	7,951
その他	1,306	1,055
営業外費用合計	9,964	21,327
経常利益又は経常損失()	271,378	55,036
特別利益		
新株予約権戻入益	-	627
特別利益合計	-	627
特別損失		
投資有価証券評価損	-	83,364
関係会社株式評価損	30,420	-
関係会社出資金評価損	5,999	-
特別損失合計	36,420	83,364
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	234,957	137,773
法人税、住民税及び事業税	12,726	60,975
法人税等調整額	16,169	3,394
法人税等合計	3,442	64,370
当期純利益又は当期純損失()	231,515	73,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,403,000	902,159	722,158	1,624,318	535,338	535,338	297,166	4,265,491
当期変動額								
新株の発行	7,273	7,273		7,273				14,546
剰余金の配当					58,396	58,396		58,396
当期純利益					231,515	231,515		231,515
会社分割による減少			33,795	33,795				33,795
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	7,273	7,273	33,795	26,522	173,118	173,118	-	153,869
当期末残高	2,410,273	909,433	688,362	1,597,795	708,456	708,456	297,166	4,419,360

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,315	10,315	50,045	4,325,852
当期変動額				
新株の発行				14,546
剰余金の配当				58,396
当期純利益				231,515
会社分割による減少				33,795
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	18,713	18,713	14,243	32,957
当期変動額合計	18,713	18,713	14,243	186,826
当期末残高	29,029	29,029	64,289	4,512,679

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,410,273	909,433	688,362	1,597,795	708,456	708,456	297,166	4,419,360
当期変動額								
新株の発行	10,201	10,201		10,201				20,403
剰余金の配当					59,060	59,060		59,060
当期純損失()					73,403	73,403		73,403
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	10,201	10,201	-	10,201	132,464	132,464	-	112,060
当期末残高	2,420,475	919,634	688,362	1,607,997	575,992	575,992	297,166	4,307,299

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	29,029	29,029	64,289	4,512,679
当期変動額				
新株の発行				20,403
剰余金の配当				59,060
当期純損失()				73,403
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	48,418	48,418	4,608	53,027
当期変動額合計	48,418	48,418	4,608	59,033
当期末残高	77,447	77,447	68,898	4,453,645

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
器具備品	5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導を提供することが履行義務であり、義務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(非上場株式の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
投資有価証券(非上場株式)	481,275	672,412
関係会社株式	1,862,520	2,342,480
うち、Wellmira株式	196,354	296,314

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

なお、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としますが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行います。

Wellmira株式の実質価額の算定においては、株式会社Wellmiraののれんの減損の検討結果が重要な影響を及ぼします。株式会社Wellmiraののれんの減損の検討における重要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。株式会社Wellmiraの財務諸表を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において、当社が保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」、及び「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,744千円は、「受取利息」7,751千円、「受取配当金」631千円、「その他」2,362千円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた1,306千円は、「その他」1,306千円として組み替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	1,591,712千円	442,488千円
短期金銭債務	14,556千円	4,032千円
長期金銭債務	77,189千円	76,096千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	549,855千円	363,184千円
仕入高	7,760千円	- 千円
販売費及び一般管理費	4,043千円	11,590千円
営業取引以外の取引高	7,220千円	5,961千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	57,907千円	48,735千円
賞与引当金繰入額	386千円	348千円
減価償却費	14,951千円	17,309千円
支払報酬	51,668千円	34,717千円
地代家賃	129,926千円	128,169千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,862,520

当事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,342,480

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	157,979千円	116,111千円
資産除去債務	9,464	10,952
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	230,303	227,983
投資簿価修正等	-	16,139
簡易吸収分割等	-	15,382
投資有価証券評価損	75,007	78,708
関係会社株式評価損	-	18,995
その他	17,703	21,969
繰延税金資産小計	490,457	506,242
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	134,943	102,825
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	321,746	366,039
評価性引当額小計	456,690	468,865
繰延税金資産合計	33,767	37,376
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,109	2,323
その他有価証券評価差額金	7,326	15,450
繰延税金負債合計	9,435	17,774
繰延税金資産及び負債の純額	24,331	19,602

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.5%	-%
住民税均等割	0.4%	-%
評価性引当額の増減	7.7%	-%
グループ通算制度による影響	5.8%	-%
その他	0.4%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%	-%

1. 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税(法人税額から5百万円を控除した額を課税標準とする税率4%の新たな付加税)が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の売却)

当社は、2025年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJENESIS株式会社の発行済株式の10.2%を売却することを決議し2025年3月1日、又は2025年3月5日をクロージング日として株式売却に関する手続きを完了しております。

(1)株式売却の理由

当社は、JENESISと2015年5月に資本業務提携を行い、同年10月に持分法適用会社化、2018年3月に連結子会社化、2020年9月には100%子会社化を行う中で、同社を中核として当社グループにおけるIoT&デバイス事業の成長に取り組んで参りました。JENESISは、IoTデバイスの設計から試作・量産・保守・カスタマーサポートまで自社工場で一気通貫に行うODM(開発製造受託)事業を展開しており、これまでに600機種以上の製造実績を有する日本において稀有な企業です。IoTサービスへの社会的な需要拡大に伴い、IoTサービス・ベンチャー企業などが手掛けるIoTデバイスの需要も拡大しており、年々受託先を拡大しております。また、近年では、“aiwa”ブランドを用いた自社製品の製造販売事業を開始しており、タブレット端末などを中心に法人向け・個人向けの両市場で著しい成長を見せております。コロナ禍による一時的な苦境を乗り越え、JENESISは再び成長へ向けた歩みを始めていますが、今後の更なる成長に向けて、現在、安定した事業基盤の確立と将来の株式上場に向けた体制整備を進めており、今般、取引先関係との更なるリレーション強化と経営へのコミットという観点から、事業取引先等のパートナー及び代表取締役社長CEO藤岡淳一氏に対し、当社の保有する株式の譲渡を行うことと致しました。

(2)子会社株式売却の内容

売却する相手方の名称

TNBI一号投資事業有限責任組合

株式会社ソラコム

ソースネクスト株式会社

株式会社ワコム

藤岡淳一

株式会社サイン・ハウス

アイワ株式会社

売却の時期 : 2025年3月1日又は2025年3月5日

売却価額 : 205百万円

売却損益 : 172百万円

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	71,924	14,685	-	11,057	75,552	104,926
器具備品	10,554	11,201	-	4,663	17,093	54,323
有形固定資産計	82,479	25,887	-	15,720	92,645	159,250
無形固定資産						
商標権	4,336	913	-	606	4,643	-
ソフトウェア	2,077	-	-	982	1,094	-
その他	51	-	-	-	51	-
無形固定資産計	6,465	913	-	1,588	5,789	-

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次の通りであります。

オフィス工事による増加 14,685千円

2. 器具備品の当期増加額の主なものは次の通りであります。

オフィス工事による増加 11,201千円

3. 商標権の当期増加額の主なものは次の通りであります。

『テクミラ』等商標権登録による増加 913千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,863	2,249	1,863	2,249

(注) 引当金の計上理由及び算定方法については、財務諸表等の「重要な会計方針」の「3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tecmira.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

2024年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第21期中)(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月29日

テクミラホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 垣 圭 輔 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクミラホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクミラホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Wellmiraの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）及び注記事項（重要な会計上の見積り）（のれんの評価）に記載されているとおり、2024年1月に完全子会社であるネオス株式会社のヘルスケア事業と株式会社リンクアンドコミュニケーション（現「株式会社Wellmira」。以下、「Wellmira」という。）との企業結合について、前連結会計年度において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていたが、会社は、外部の専門家を利用し、当連結会計年度末に取得原価の配分を確定している。この結果、取得した資産及び引き受けた負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はない。</p> <p>のれんは、会計処理の確定により当連結会計年度末時点で1,092,485千円となり、Wellmiraの子会社化により生じたのれんは金額が連結総資産の10.3%を占めている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の配分には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、のれんは金額的に重要性が高く、その評価には経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社Wellmiraの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社Wellmiraの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式取得に関連して行われた識別可能資産及び負債への取得原価の配分、事業計画の作成及び承認に関する一連の内部統制を理解した。 ・ 会社が外部の専門家を利用して行ったWellmiraの取得原価の配分について、経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を検討した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、識別可能資産及び負債への取得原価の配分の評価方法について検討した。 ・ 減損の兆候の有無の判定を評価するため、経営環境の著しい悪化が生じていないかについて、Wellmiraの経営管理者等へ質問した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、Wellmiraの株式取得時の事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の主要な仮定である売上高成長率の将来予測について、変更する必要がないことを確かめるために、最新の外部の公表情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクミラホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクミラホールディングス株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

テクミラホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 土 居 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桑 垣 圭 輔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクミラホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクミラホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Wellmira株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式を2,342,480千円計上しており、これには、Wellmira株式296,314千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（非上場株式の評価）に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>Wellmira株式の実質価額の算定においては、株式会社Wellmiraののれんの減損の検討結果が重要な影響を及ぼす。株式会社Wellmiraののれんの減損の検討における重要な仮定は、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社Wellmiraの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの評価」に記載のとおりであり、当該仮定には不確実性があり、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式（Wellmira株式）の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（Wellmira株式）の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 実質価額の算定に使用する株式会社Wellmiraの財務数値について、全般的な分析を実施して財務数値の妥当性を検討し、実質価額と取得原価を比較した。・ 株式会社Wellmiraののれんの減損の兆候の有無の判定を評価するため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社Wellmiraの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの評価」に記載した手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。